

平成28年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成29年9月12日（火）
招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
開会（開 議） 9月12日（火）9時00分宣告（第1日）

~~~~~〇~~~~~

出 席 委 員（13名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 2番  | 竹 本 誠   |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 7番  | 下 岡 憲 国 |
| 8番  | 住 吉 秀 公 | 9番  | 宗 像 啓 之 |
| 10番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 議長  | 桑 原 公 治 |

~~~~~〇~~~~~

欠 席 委 員（1名）

11番 岡 田 良 訓

~~~~~〇~~~~~

付 託 案 件

認 定 第 1 号 平成28年度決算の認定について

認 定 第 2 号 平成28年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

~~~~~〇~~~~~

説明のため委員会に出席した者の職氏名

| | | |
|-----------|---|---------|
| 町 | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町 | 長 | 胡 家 亮 一 |
| 企 画 部 | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 | 長 | 丹 羽 勤 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 湯 木 淳 子 |
| 総 務 部 次 長 | | 門 前 誠 司 |

| | |
|------------|-------|
| 福祉保健部次長 | 伊藤仁士 |
| 企画課長 | 山崎純 |
| 魅力づくり推進課長 | 宮垣将司 |
| 財政課長 | 吉本真人 |
| 税務課長 | 近森茂 |
| 生活安全課長 | 脇本健二郎 |
| 住民課長 | 水川綾子 |
| 社会福祉課長 | 新藤正敏 |
| こども課長 | 森川雅枝 |
| 保健センター所長 | 森原知美 |
| 会計管理者 | 中下義博 |
| 総務課主幹 | 下野武士 |
| 収税対策室長 | 谷川雅彦 |
| 生活安全課危機管理監 | 島田友和 |
| 環境センター所長 | 岡田隆弘 |
| 社会福祉課主幹 | 松井良哲 |
| ひまわりプラザ館長 | 臼井真 |

~~~~~○~~~~~

職務のため委員会に出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 中川修治 |
| 主任     | 戸成正考 |
| 主事     | 木村俊英 |

~~~~~○~~~~~

傍聴者

6番 兼山益大

~~~~~○~~~~~

議事の内容

午前9時00分 開議

○委員長（下岡）皆さんおはようございます。本日は大変御苦勞様でございます。これより、平成28年度決算審査特別委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は13名

です。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。審査に先立ちまして、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。はい、町長。

○町長（西田）皆さん、改めましておはようございます。今日は、決算審査特別委員会の開催に当たりまして一言御挨拶申し上げます。皆様には大変お忙しい時間お集まりいただきましてありがとうございます。今日は、平成 28 年度の決算についてでございますが、先般の議会におきまして、概要は説明しております。十分に御審議いただき、決算の認定をよろしく願い申し上げたいと思います。今日はよろしくお願ひします。

○委員長（下岡）これより審査に入ります。本委員会に付託されました案件は、認定第 1 号、平成 28 年度決算の認定及び認定第 2 号、平成 28 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。本委員会の審査日程は既に配付しておりますとおり、本日から 9 月 14 日までの 3 日間で行う予定でございます。よろしくお願ひいたします。それでは認定第 1 号、平成 28 年度決算の認定を議題といたします。本件については、9 月 5 日の本会議において、町長の概要説明は終わっております。審査の進め方ですが、基本的に日程表の時間割に従い、原則、決算書のページごとに進めて参りますが、細節の中で、担当課が異なることや、ページが飛んだりする場合があります。適宜ページをお示ししますので、よろしくお願ひします。また、主要施策の成果に関する説明書についての質疑につきましては、決算書の該当部分で行っていただくようお願いしたいと思ひます。質疑は、回数の制限はございませんが、一問一答方式で行いますので、委員の皆様は、簡潔に質疑され、執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁してください。なお質疑答弁に当たっては、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。それでは、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局の審査を行います。まず、歳入の 9、10 ページ全てです。質疑があればこれを許します。はい、多田委員。

○委員（多田）上から 4 行目にある収入済額には、過誤納付金還付未済額を含む、これは下にもあるんだけど、これの説明をお願いします。

○委員長（下岡）はい、税務課長。

○税務課長（近森）はい。まず、上の行の 2 万 2,800 円に関しましては、お二方いらっしゃるんですが、お二方とも死亡されまして、その翌月以降は、その前段としまして、すいません、特別年金徴収の方なんです、死亡のときに、翌月以降は相続人が支払う義

務いうことになるんですが、既に、年金から控除されてましたので、これは本人から支払うものではないので、これは本来でしたら相続人が払うものなので、還付するという事で、還付未済で残っております。それと、もう一つの下の 400 円につきましては、固定資産税になるんですが、これは固定資産税、年 4 期に分けて払うんですが、端数につきましては、400 円を第 1 期分に含めて支払うようになっているんですが、この方の場合、支払い、納付期限を過ぎた後に督促状をお送りしたんですが、その督促状と第 1 期の通知書と一緒に、2 万 2,400 円ずつを払われましたので、400 円過誤納となったもので、還付未済となっております。

○委員長（下岡）よろしいですか、多田委員。はい、佐中委員。

○委員（佐中）町民税についてお尋ねをいたしますが、監査委員の指摘の中にも、いろいろ探してみたんですけども、不納欠損の指摘が全くないと言っていいほどないんですね、ほかのことは書いてあるんですけども、不納欠損の主なものですね、これは何か、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）町民税の不納欠損の主なものになりますが、まず、執行停止を行って 3 年経ったもの、それと、時効 5 年の時効完成のものが主なものになります。以上です。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）先ほどあった、多田委員も監査委員をやっておられる、私も監査委員の経験がございますけれども、不納欠損の場合、適切な対応しながらですね、時効として 5 年ある訳ですが、適切な方法でやってるのかどうか、それをお尋ねします。

○委員長（下岡）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）まず、不納欠損になりそうなものについては、資産状況を見極め、取れるものについては、最終的な滞納処分も視野に入れての交渉を行い、資産がない場合、それとか生活困窮に至る場合は、執行停止として、その後の不納欠損に計上しております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）今まで、やむを得ないというような不納欠損もあったけれども、しかし、職員の怠慢でですね、手続が不備であったり、あるいは見落とししたり、そういうことで、税ではなくても、料にしても、そういう問題を今まで、過去にあったことがある訳です

ね。ですから、事務的に、適切にもう処理をする、監査委員が、全くこれを指摘してないんですね。不納欠損があるにもかかわらず、指摘をしてない。私、今、それにもちょっと不満はある訳ですけども、そこら辺は、ちゃんと見ておるんだろーと思います。監査委員が指摘しとるのは、自主財源の確保に努めるということで指摘をしておるんですね。説明書の5ページにもあったし、一層の努力をされたいとかいうような表現で、ある訳ですけども、自主財源を求めるんもあれですね、町民税やらね、ほかに、使用料とかいろいろある訳ですけども、一番の大きな問題は、やっぱり、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ、入湯税、これが、それに当たるんですね。これを、財源を、より以上に求めるということになれば、税の率を上げる、あるいは町民に負担をよけいさせるということが指摘をされるというように思うんですが、その辺をどう考えておられるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）はい、まず、職員の怠慢や見落としによる税の不公平な徴収、そういったことのないように、先ほど、室長が申し上げましたように、財産調査とか預金調査、そういったことをしながら、町民に公平な課税を行うということに努めているところでございます。また、自主財源の確保ということで、町税というのは非常に重要な収入であろうと考えておりますので、そこでは、収納率の向上に努めて、自主財源の確保に、今後も努めて参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）町民税の中に所得割と均等割というのがある訳ですね。市町村については、6パーセントか、県民税4パーセントでね、いうことになって、均等割が3,000円、プラスの1,000円の復興税、この復興税、平成26年から35年ということで、森づくりと合わせて1,000円復興税を取るようにしておる、私、気に入らんのはね、法人をやめてしまったんですね、2年、3年ぐらいで。理由は、雇用を促進するためというのが大きき理由の一つだったというふうに思いますが、これだけ災害が続いてですね、東北でなくて、全国的にあるんですから、私は、町の執行者としてですね、特に、町長に、いろんな面で、国民だけでなく、儲けている法人、損したところは、まあ、気持ち的には分らんこともないんですが、儲けているところに負担をしてもらうような、そういう政治姿勢がね、私は、必要だと思っんです。あまり言うとなんか質問みたいになるので、控えますけれども、町民に対して、ずっとこの負担を、10年間続ける。非常に、私、差

別的なね、政治的な要素が大きく表面に出ておると思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（胡家）復興分の率の加算についてのお尋ねでございますが、基本的にですね、これ、国策として、それぞれの課税のですね、内容を決められて制度化されてるということでございますので、いろいろな考え方はあるとは思いますが、ただ、海田町だけですね、それを課税するということになると、またこれ全国的に見て不公平というようなことも出てきますので、ここら辺についてはですね、なかなか町独自でですね、というのが難しいというのが実情だと思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）収入未済額1億2,000万、額だけ見たら、相変わらず、でかいなと思いますが、対前年比でいけば2割も削減してますし、収納率も対前年比で0.8パーセント増えてますから、職員の皆さんの努力のおかげだとは思っております。ただ反面、佐中委員が先ほど指摘しました不納欠損、しかるべき手段を取っているというふうな答弁がございました。固定資産税で、滞納繰越分で2,900万も不納欠損とされてますよね。本来、固定資産があるんであれば、その差押え等も考えられたと思うんですが、なぜこの不納欠損、これだけの額が出たんでしょうか。

○委員長（下岡）収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）大正町にありました大口案件の一法人の事業廃止に伴う換価価値なし、執行停止後、3年間の不納欠損によるのが原因でございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）分かりやすく言えば、差押えができなかったと捉えてよろしいですか。

○委員長（下岡）収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）当時差押えを行いました、配当がありませんでした。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）そうなりますと、その隣の収入未済額、固定資産税滞納繰越分で4,400万円を出されておりますが、こちらの方は回収の目途は立っているんでしょうか。

○委員長（下岡）収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）こちらの方につきましても適宜調査を行い、回収に努めておりま

す。以上です。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）適宜調査に努めておりますということですが、にもかかわらず回収できないということは、差し押さえるべき財産がないというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（下岡）収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）財産調査を行い、差し押さえる、固定資産税ですので、物がありますが、債権の額が実勢の価格を上回っている場合、そういった差押えの換価価値がないものとみなしております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか、前田委員。

○委員（前田）人の続きになるんじやが、大正町の大口、差押えしたが公共の料金が優先するんじゃないか。3年でどうやらいうて言うが、支払いのね、ちょっと、その説明が、どうなっとるんか。ただそれが過ぎただけで、分からん。ね。差押えしたのに公共料金が後回しになったというのは、住吉委員の、ね、ちょっと答弁がおかしいんじゃないかと思うんじやが、どうなんか、その辺は。

○委員長（下岡）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）すいません、差押えではなくてですね、抵当権、差押えの抵当を打っていたんですが、その後、競売に掛かった後、抵当権の方が優先しましたので、配当がありませんでした。以上です。

○委員長（下岡）前田委員。

○委員（前田）だから、抵当権が公共料金に優先する訳はないじやろ。その辺が、抵当権じゃ、差押えじゃ、順序、住吉委員は納得したんじやろうけども、納得せん者もおる。もうちょっと詳しく説明を。

○委員長（下岡）収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）競売になった場合ですね、まず第一に優先するのは抵当権でありますので、その方で全ての配当がありました。以上です。

○委員長（下岡）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）申し訳ございません。順位が下でしたので、配当がございませんでした。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に、11、12 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、佐中委員。

○委員（佐中）11 ページの一番下の自動車の、これは県が扱うお金で、こっちに回ってき  
とるんですが、対象がエコカーという減税、もうほとんど今からの車はエコカーが出て  
くると思うんですね。それで、エコカーの、一番ええのは1リットルで40キロ、50キ  
ロ延びるのもあるし、15キロぐらい以上でエコカーいうのもあるんですよ。何が基準  
で、エコカーでこういう対策になっておるのか。ちょっと基準があればですが、なかっ  
たら、調べて後ほど、これは決算の審査の対象ではなくて、何が基準なのかちょっと知  
りたいんですね。表決のこういう対象ではなくて、あったら、なんぼ調べても地方税法  
の中で分からなかったんで、あったら説明してください。よろしくをお願いします。

○委員長（下岡）すぐ答えられますか。はい。税務課長。

○税務課長（近森）はい、これは二つ要因がございまして、排出ガス基準の75.5パーセン  
ト低減達成車及び燃費基準値が、乗用車の場合でしたら、32年度燃費基準値より20パ  
ーセント燃費性能の良い車両、これ、見直しはされてますので、いろいろありますが、  
今委員さん言われるハイブリット等につきましては、これが基準になると思います。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、次に、13、14 ページ、11 款、交通安全対策特別  
交付金までです。質疑はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、15、16 ページ、中段の13 款、1 目、総務使用料です。質疑があ  
りますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。19、20 ページ、下段の1 目、総務手数料のうち、  
1 節、町税督促手数料と、4 節、事務手数料と、2 目、衛生手数料です。衛生手数料は  
次のページも含みます。質疑はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。23、24 ページ、下段の1 目、総務費国庫補助金の  
うち、備考欄の1 番と、次のページの備考欄4 番と5 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、29、30 ページ、中段の1 目、総務費国庫委託金の、1 節、総務管

理費委託金と下段の、1目、県移譲事務交付金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次に行きます。33、34 ページ、上段の5目、土木費負担金と、7目、総務費交付金と、2項、1目の総務費補助金です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次に行きます。35、36 ページ、3目、衛生費補助金のうち、1節の備考欄2番、5番と、2節、清掃費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次に行きます。37、38 ページ、1目、総務費委託金のうち、1節、徴税費委託金と3節、選挙費委託金と4節、統計調査費委託金です。質疑がございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次に39、40 ページ、上段、3目、衛生費委託金と、16款、1項の財産運用収入です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、41、42 ページ、上段17款、寄附金からこのページ全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) ちょっと、副委員長、交代してください。聞きたいことがある。

○副委員長(佐中) 委員長交代をいたします。下岡委員。

○委員(下岡) はい、18款の2目、国際交流基金だとか、3目の織田幹雄スポーツ振興基金なんかでですね、100万円、それぞれ、それぞれ100万ずつですね、取り崩して、各基金から取り崩して、繰り入れてる訳なんですけれども、これ、どういったことですね、取り崩してるのか。ここ数年、この傾向があると思うんですけど。

○副委員長(佐中) はい、財政課長。

○財政課長(吉本) 基金の取り崩しについては、毎年、国際交流基金については、海田町国際交流協会の補助金の財源として、織田幹雄スポーツ振興基金繰入金については、織田幹雄スポーツ振興会の補助金、町が出す補助金の財源として繰入れているものでございます。

○副委員長(佐中) はい、下岡委員。

○委員（下岡）これ、当初、多分寄附かなんかですね、財源、積立が始まったと思うんですけども、当初のですね、その基金を御寄附いただいたりしてしてる、意向にですね、それが沿ってるのかどうなのか、経常的な経費に使うということがね、果たして良いことなのか。何か、例えば織田幹雄スポーツ振興基金であればですね、何か大きなたとえば施設を造るだとかですね、そういったために使ってほしいということですね、基金の提供があったというようなことではないんですか。そうした場合は、経常的な費用に充てるからですね、取り崩すというのはちょっと趣旨が違うと思うんですけども。

○副委員長（佐中）財政課長。

○財政課長（吉本）織田幹雄スポーツ振興基金については、御指摘どおり御寄附をいただいて、基金に積んだものでございまして、この基金について基金条例において、スポーツ振興事業に資するものに充てるものということで、この基金繰入れ財源に織田幹雄スポーツ振興協会に補助金を出すことによって、振興協会において、スポーツ振興事業活動に対して、補助するもので、基金の目的に沿った活動でございます。

○副委員長（佐中）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）御指摘の織田幹雄スポーツ振興基金につきましては、織田幹雄さんからいただいた寄附ではございますが、その特定の施設を建てるということを目的とした御寄附ではございませんでした。一般的にスポーツ振興のためにということで、寄附をいただきました。寄附をいただいた当時、議会の中でも、織田幹雄さんを記念するような施設整備をしてはどうかというふうな議論は行われたように、議事録の方、読んでおりますけれども、結果的にそうならず、5,000万貯めて、運用益でもって、海田町のスポーツ振興に取り組んできて参りましたが、最近の利率の低下から運用益だけでは十分な財源は確保できないということで、近年、いただいた寄附を少しずつ取り崩しながら、継続してスポーツ振興事業に取り組んでいるものでございます。

○委員（下岡）代わります。

○副委員長（佐中）はい、委員長を交代いたします。

○委員長（下岡）41、42 ページ、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。43、44 ページ、1 目、弁償金と、2 目、雑入です。

雑入は 48 ページまで続いていますので、併せて御覧ください。なお、雑入は、現在出席していない部署のものが含まれておりますので、適宜対応します。質疑があれば許し

ます。はい、宗像委員。

○委員（宗像）雑入で、収入未済額、雑入というのは大体、雑件が入ってくるものだから、このくらい入ってきて、調定を切ったりしてくるじゃろうと思うんですが、入る見込みが分かるとのに、何で1,500万も未済が出ておるのか、この未済のところ、中身は何だろうかということをお聞きします。

○委員長（下岡）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）雑入における収入未済額については、複数の科目にまたがっておりますが、一番大きいもので申しますと、生活保護法に基づく徴収金についての収入未済額が、約2,200万ある状況でございます。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）生活保護の場合は、原則その必要な額しか交付してないはずなんで、徴収金が1,000万も徴収金が出てくるということは、要は、本来は生活保護でない方が、保護を受けとってそれで返還を受けるとか、そういう問題が起こってくるんじゃないかと思うんですが、そういうことが起こるようなこと自体というのが、問題があるんじゃないです。どうなんです。これは福祉のところで聞けいんなら改めて聞き直しますが。

○委員長（下岡）答弁されますか。福祉のところで、はい、副町長。

○副町長（胡家）福祉保健部の方が正確な御答弁を申し上げれると思いますので、そちらの方でお願いしたいと思います。

○委員長（下岡）じゃあ、福祉保健部の方でお願いします。ほかに質疑はございませんか。はい、崎本委員。

○委員（崎本）ちょっとあちこち出ちよって、わしもどうも分からんのじゃが、総合的に、県から入ってくる金は、県の交付金とか、県の負担金とか補助金とかいろいろあるんじゃが、大体、県から、の、わしらが税金を納めて、県から大体年間どのぐらい海田町に入ってくるか、大体分かるか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）県からどのくらいの額が入ってきているかという御質問でございますが、そちらについては、総額で申しますと、28年度決算においては、県支出金について、収入済額約7億900万入っている状況でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に 49、50 ページ、2 目、消防債と、4 目、臨時財政対策債です。  
質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、なし、以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。51、52 ページ全てです。質疑があれば許します。はい、佐中委員。

○委員（佐中）51、52 の一番下、赤字だからこういうバス維持路線の費用を出す訳ですが、説明では、矢野の方に行く路線バスが赤字という、それ以外の路線については黒字なのかどうか、これの対象になっていないのかどうか、いうことは、黒字ということがあるんですが、海田町を通るバス路線は芸陽でいくらかある訳ですが、何ぼかある、畑賀へ行くのもあるし、いろいろあるんですが、そこら辺は、どう対応いうんか、どこまでの範囲が基準なのか。今走っているのが、坂の方へ向かっていく何路線とか書いてあったけども、それだけが赤字で、これに負担をしておるのかどうかをお尋ねします。

○委員長（下岡）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）こちらで上げておりますバス路線維持事業につきましては、安芸南線、これについて、広島市との協調補助ということで、赤字路線になっておりますので、これについてのみ補助いたしております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）それは、承知の上なんですよ。安芸南線は赤字だからここで補填して、決算でね、数字が出ておる、それ以外の路線バス、いろいろ路線があるんじゃないけども、それについては黒字なのかどうか、あるいはとんとんなので、これを維持するためのそういう基準になっていないのか、どうかお尋ねです。

○委員長（下岡）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）バス路線の補助につきましては、赤字路線のみに補助するものでありまして、そのほか黒字の路線につきましては、補助が出ないということになりますので、この度は安芸南線のみでございます。

○委員長（下岡）はい、多田委員。

○委員（多田）この窪町の倉庫よね、監査委員のときも指摘させていただいたんだけど、せっかく一等地にある建物、で、土地もそうなんですけど、あのままずっと倉庫で使うんか、今後の使用の目的と、早く処分したほうがいいんじゃないですか、と思うんですけど。

○委員長（下岡）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）こちらの窪町の倉庫につきましては、当面はですね、倉庫として使わせていただきたいと思いますっておりますが、ただこれ、地区計画の計画区域に入っております、これは、いわゆる公園用地等で購入しているということで、売却ができませんので、この土地利用につきましては、具体的な検討というのは、今後、町の中でしていくということになろうかと思えます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、崎本委員。

○委員（崎本）関連してですが、海田町にね、どういうたらいいか、価値がないような土地が一杯ありますよね。私は、こういうつまみ銭でいろいろあるんじやが、もう将来的に考えがないちゅうところは、皆、処分した方がええ思うんじやが、私は思うんじやが。町道6号線のバイパス造る、大体えっと土地も買うとってんじやが、それに対しては、いろいろなあれがある訳よ。草を刈ったり何じやかんじやして、今の寄附してもろうた会館も、全然、それなりの効果を得てない訳よ。それを、買うたもんじやけん売却できませんいうて、ずっと物置じやいうて、窪町の方でも、物置じやいうて投げちよるんじやが、もう、時と場合によっては、処分した方がええ土地が一杯ある思うんじやが、総括で言うてええかどうか知らんが、ここで出たけん、言うんじやが。そういう考えは、どういうふうを考えちよるんかの。ちょっとそこを。

○委員長（下岡）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）未利用地の活用についての御質問でございますが、それぞれ、先ほど答弁もあったような実情があったり、個々の土地においても実情はありますが、全く活用のない、売却しても可能な財産につきましては、自主財源確保の観点からの売却も含めて検討を進めて参りたいと考えております。

○委員長（下岡）崎本委員。

○委員（崎本）今の一般財産で、必要ないのが、どのぐらい海田町に眠ちよるか、の。行政財産でも一杯あるんじやが、そこらがね、どのぐらいあるか、分かるかないか、資料でも提供できるんなら、提供してもらいたいんじやが、それは、できるか、できんか。の。ちょっとそこを聞きたいんですが。

○委員長（下岡）資料提供できるかどうかでございます。一般財産、行政財産の、不要なものリスト。

○委員（崎本）出るか出んか。

○委員長（下岡） あ、出るか出んか。財政課長。

○財政課長（吉本） 売却可能な資産についての御質問でございますが、27年度決算に基づく財務書類を公表して委員さんにもお配りしてるところですが、バランスシートの中で売却可能資産を上げておまして、その売却可能資産額は約3億円でございます。資料については、後日整理して、提供は可能でございます。

○委員長（下岡） じゃあ、後日提供ということによろしいですか。崎本委員。それで御異議ございませんか、後日提供ということで。

○委員（崎本） はい。

○委員長（下岡） では、後日、提供していただくようお願いいたします。ほかに質疑はございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江） 職員福利厚生事業、これは具体的にどのようなことなされたのか、お聞きしたいんですけど。54ページ。え、まだ行ってないですか。すいません。

○委員長（下岡） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） はい、次に行きます。53,54ページ、5目、財産管理費は、次のページを含みます。はい、富永委員。

○委員（富永） 中段の、海田町紹介ポスター作成事業ですけれども、これは見させていただいて、すごく素晴らしいポスターでいろんなところに貼ってあって、何かいいなと思うんですけども、町外のどの範囲までこれ貼っているのか、今後、どういった計画で貼っていくのか、作っていくのかっていうのを教えてください。

○委員長（下岡） はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） 魅力のポスターでございますが、町外の方にはですね、実際には、観光連盟の方をお願いしたり、後は、各県内の市町、あと、各イベントなどで配布、後は展示、そういうふうなものをしております。また、今後につきましてもですね、各種イベント又は効果的なそういうふうな魅力のアピールできる場所、そういったものにつきましては、積極的に、月日を入れておりませんので、いつでも使えるということから、そういった場所に持ち込んで、広くPRをしたいと、今、考えております。

○委員長（下岡） 企画部長。

○企画部長（鶴岡） 今の課長の答弁につけ加えまして、ポスターを作成時に、県内のイズミの各店舗に期間限定ではありますが、町のポスターを貼らせていただくという契約を

しておりましたので、その期間は貼ってあったと思います。あと、広島市内の方の団体  
でですね、海田町のPRをしてはどうかというような提案もいただきましたときに、今  
回作成したポスターの方を掲示して、海田町のPRを行ったものでございます。

○委員長（下岡）はい、大江委員。

○委員（大江）すいません、再度、質問します。職員福利厚生事業、これはどのようなこ  
となさったんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）これにつきましては、職員の健康管理ということで、短期人間ドッ  
クの負担金について、させていただきます。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）これ、全般的なことになるんですが、当面、ここに出てくることで聞かさせ  
ていただきますけども、主要施策の成果に関する説明書 79 ページ、当然 78、79、ずっ  
と後にも全部つながってくることで、ここで、申し訳ないんですが、担当課の方、  
申し訳ないんですが、ここで質問して、全体的に直していただきたいという意味で、質  
問させていただきます。ここで、DVD作成事業、事業の目的と成果、これ、ホームペー  
ジで公開しましたことが目的なんですか。

○委員長（下岡）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）宗像委員の質問でございますけれども、目標は、DVDとか作成する  
ということではなく、それらを活用して、町の魅力をPRすることが目的でござ  
います。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）そこで、その結果、広く発信することができた、じゃ、どの程度広く発信  
したんですか。

○委員長（下岡）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）具体的には、ホームページというふうな形になるんですが、  
定住促進フェアなどでそのビデオを流したり、町の魅力の発信で、あらゆるところでそ  
ういうふうな試みをしております。実際にホームページの方もアクセス回数の方は伸び  
てるというような感じでは思っております。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）別に、それをやったことが悪いとか、結果がおかしいと言うんじゃないっ

て、書き方として、成果としては、成果として挙げてくるべき。今の説明、ここに書かれている、ホームページで公開しましたというのは、下の 28 年度事業の中に入れるべき案件じゃないかな。同じようなことが、次のページにおいても、60 周年に当たり、委託料を支出しましたと、目的に書いてある。これは、ここに書くのではなくて、本来、目的であるから、下側の 28 年度主な事業の中に入れるべき案件じゃないかと。昔僕らも作りよって気付かなかった点なんですけども、今後、要は、目的と成果ですから、目的と成果に合わせて、それから、今年度やった事業は今年度やった事業として、下の部分に入れてくるべきだと思います。これは、今たちまちここで指摘させてもらいましたが、全般的にそのような傾向が見えると思うんですよ。その辺については、今後きちんと整理していくべきであると思いますが、どうなんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）ただいまの宗像委員の御指摘は、ごもっともであると思います。来年度以降におきましては、その辺も十分注意をいたしまして、作成をして参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）文書広報費の広報事業、説明書の 76 ページ見ますと、ホームページやフェイスブックによる情報発信を行った、は、ええんですが、フェイスブック、ほとんどが事後報告なんです。やりましたいう。中には当日やってますとかね。事前告知しているものもあれば、当日になっていきなり公表するものもある。あるいは後日、事後報告のものもある。基準がばらばらなんですよね。見てる方としては。これはどういった基準があるんでしょう。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）フェイスブックでございますが、現在、各課におきまして、掲載等の判断はさせていただいております。町として、注目すべきであると判断していただいたものについて載せるようにいたしております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）各課の判断はいいんですが、町民に広く行政情報等を知らせるため、でしょう。中には 76 ページの下段を見ますと、これは広報かいたの分じゃけども、海田町の魅力発信であったりとか、そういった意味の行事とかに関して、事前告知が要るんじゃないか。一番腹立ったいうたら失礼ですけども、以前、観音のマリーナホップでフロ

ランタンの試験販売しましたよね。本日やっています。次の日行ったらおらんかったわいね。本日だけじゃけ。そういったこともあるんですよ。やるのであれば、前もって、いつどこでやるというのが本来の魅力発信ですが、今やっています。昨日やりましたじゃ何もなんですよ、PRには。そういった部分において、各課に任せてますではなくって、統一した基準を設けるべきではないかと思うんですが、なぜそれができてないんでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（山崎）現在基準が設けられていないことについては、大変申し訳なくといたしますか、至らない部分であると思っております。今後、その、委員御指摘のとおりですね、例えば広報かいたに載せているものは載せるであるとかですね、ちょっと全体的に照会をかけて、必ず事前告知をして載せるようにする等の対応をとって参りたいと考えております。基準についても、全体的に、広報要綱ではございませんが、そういったものを定めて、統一的な基準で広報していくように努めて参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）あとフェイスブックに関しては、写真の画質にばらつきがあるんですよ。すごいきれいな写真もあれば、なんやこれいうような、ぼやっとした画質の写真が。カメラ云々の性能じゃなくて、おそらく掲載時の写真のサイズ等に問題があるんじゃないかと思うんですよ。ぼやっとした写真は、サイズがすごい小さいものを出しておる。あの辺は、どういった風に載せよるんですかね。何かばらばらに載せよるような気がするんですが、その辺はどのようにされてますか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（山崎）現在、イベントに参加しておりまして、カメラで撮りに行ったものについてはですね、きれいな画質であると思えます、で、カメラが出動できない場合、携帯電話等で撮ったものについて、ちょっと小さい画像であるかと思えます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）災害時の支援協定結ぶ際に、いつもフェイスブックに載しておりますが、あの写真はカメラで撮ってるんじゃないですか。にもかかわらず、あれが一番きしゃないです、画質が。あれをスマホで撮るということはあり得んと思うんですが、そう考えた場合、カメラ機材云々じゃなくて、写真のピクセル数、あるいは、容量、画質のサイズに問題があるんじゃないかと思うんですが、その辺は、どのように把握していらっし

やいますか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（山崎）災害協定のときも必ずカメラで撮るようにはいたしておるんですが、ちょっと、大変至らない点ではあると思うんですが、画質まで管理しておる状態ではございません。ですので、必ずきれいな画像を載せるようには今後改めていきたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）続きまして、財政管理費の備考欄の5番、ふるさと納税推進事業、説明書の82ページ、返礼品の提供に御協力いただける事業者を公募して5種類追加いたしました。その結果、寄附件数が20件減ってるんですよ。27年度はふるさと納税が100件もあったのに、28年になったら80件に減ってしまう。逆効果になっておりますが、そこはどの辺に問題があると執行部では考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）御指摘のとおり28年度においては、前年度に比べて20件減という、ちょっと残念な結果として受け止めておりますが、要因としては27年度から返礼品を開始したということで、27年度は特に注目が多く集まったというのも一つあるかと思いますが、29年度以降ですね、更なる返礼品の充実を努める等により、ふるさと納税の更なる推進を図って参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）人事管理のことでお尋ねいたします。監査委員が指摘をして、私も、本会議の中で、残業を減らして健康管理というのが強調されておりましたけれども、住民サービスに大きく影響するのは、やっぱり人がやることですから、やっぱり、住民のそういう奉仕者と位置付けられておるんですから、もちろん残業を減らして健康管理をするのも一つの方法でありますけれども、これまでずっと見ておるのに、メンタルヘルス、特に人間関係、職場環境、あるいは、適宜適切なそういう得手不得手のそういう職場の配置ですね。これによって、私が思うのに、3月の人事異動でなくて、気が付いたり、本人が申し出たり、あるいはおかしいなと思ったら、途中で人事の配置をしてあげたり、やっぱり配慮することが、非常に大きなね、人事管理に影響するということに思うんです。潰れてしまって、もう何か月も入院するような状況が続いて、残った者が、今度は、またそれに大きな負担が掛かってくるという、適宜適切な人事管理というのがね、もち

ろん、費用を使って残業をするというの、それをやめさせるのも一つの方法かも知れませんが、しかし、職務が過激のために、またこれで、非常にね、困難を来して住民サービスに大きく影響するということが考えられるんですが、どのようにお考えですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）職員のメンタルヘルスの部分では、非常に休職者等が出たりして、周りの職員にも負担が掛かるといったことはございます。委員御指摘の、それぞれ職員の適材適所、こういったものは、見極めながら異動はしていかないと、いけないとは考えております。先ほどちょっと御提案のありました年度途中での人事異動、ちょっと、1人動かせば複数職員も動かさなければならないというようなこともございますので、年度途中での人事異動いうのも非常に難しいところではありますが、そういった職員、心に病んだものを持つてる職員等は、衛生管理者の方の相談等を受けながら、リフレッシュをさせながら職務に専念していただければと思っておりますが、ちょっと人事異動のことにつきましてちょっと、申し上げられませんが、研究をさせていただければと思っております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）今までにも何人か、途中で異動されたの記憶にありますし、変わって、すごく顔色も変わってくるし、そのために住民の受けがいい、サービスがいいというね、つながって、これは今の答弁で終わります。次に、文書広報費の問題でお尋ねしますが、海田町に48自治会がございまして。大体それを中心に、広報を配布しておられると思うんですね。48の町目、今、町目は今何ぼあるんですか。海田町に。自治会は46あったのが、45か、連合会で聞いておりますが、町目、例えば、世帯がないところでも、法人企業がある訳ですね。そこも含めて、例えば、南明神ゼロ、世帯がね。西明神ゼロ、寿が1、というのがある。しかし、法人があるんで、法人も、配布をされていると思うんですね。そこらはどういう方法で今やっておいでなのか。自治会で、がばっと来たのを、仕分けをして、その料金で自治会運営をやっておいでのところもありますし、私どもは何人かの契約をして、その人に100世帯とか150世帯を持ってもらって、自治会とは直接関係なく、配ってもらうところもあるんですね。そうすると、48の自治会があってですね、そこら辺の配布の仕方はどうなってるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）はい、広報かいたの配布の方法でございますが、町の方で、一括で業者さんの方に納入していただいて、それを自治会さんの方にお届けして自治会さんの方から配っていただくという形でございます。個人さんと企業さんに配っていただくかと思うんですけれども、こちらの方で企業さんに配るものについて、いくつっていう形でお渡しして、自治会さんの方で配布していただくということでやらせていただいております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）いやいや、じゃから、まず最初に聞きます。今の町目、町目いうのは分かるよね。私、三迫一丁目です。下岡さんは、委員長は、三迫三丁目。住吉委員は、南堀川町、この数が、海田町としていくらあるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）自治会の数ということで言うと、48の自治会さんに配らせていただいております。

○委員長（下岡）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）現在、広報を配布する区分としましては、48でございます。御指摘のとおり、企業だけという地区もありますけれども、そちらについては、近隣の自治会さんに配付の方をお願いをしております。

○委員長（下岡）町目の答弁がありませんけど。行政区分の三迫一丁目、二丁目、三丁目とかいう、その数。後で答弁されますか。はい。企画部長。

○企画部長（鶴岡）はい、後ほど整理をして答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（下岡）それでは、それをお願いします。佐中委員。

○委員（佐中）企画部が、それが分からんにゃあ、いかんでしょう。例えば、合併のときにですね、全部町目を、ずっと出して、海田町いうのは、これだけ町目があるが、もし合併をしたら、安芸区海田町の何々町いうて、全部ずらっと一覧表が出て、その数が何ぼかいうの、分からんかったら、一番基礎になる、次、私、尋ねよう思うのに、これができるんってしまうような気がする。

○委員長（下岡）暫時休憩します。はい、調べてください。

~~~~~○~~~~~

午前10時02分 休憩

午前10時11分 再開

~~~~~〇~~~~~

- 委員長（下岡） それでは委員会を再開いたします。執行部、答弁お願いします。はい、企画部長。
- 企画部長（鶴岡） 大変失礼いたしました。佐中委員からの町目の数でございますけれども、現在、48でございます。
- 委員長（下岡） はい、佐中委員。
- 委員（佐中） そうするとですね。例えば、さっき言うた、南明神とか西明神、法人があっても個人はないんですね。そうすると、広報の配布は、誰かに契約をして委託しているのか、それとも例えば、先ほどもあったけども、南つくもか、南つくもの自治会長さんをお願いをして、その付近を全部配ってるのかどうか、そこをちょっとお尋ねします。
- 委員長（下岡） はい、企画課長。
- 企画課長（山崎） 南明神町につきましては、明神町の自治会さんの方をお願いして配付していただいております。
- 委員長（下岡） よろしいですか。はい、佐中委員。
- 委員（佐中） あんまり突っ込んでもしようがないけえ、次に進みます。もう一つはですね、60周年記念で、広報ということでDVDを作ったが、町長もおっしゃったように、40年、50年前の写真と今の写真、現在どれだけ進んでいる、これだけ町の様子が変わっている、町の財産じゃというのに、なかなかその財産の発表というか、広報が見えないんですが、今、どこまでどうなってるのか。お尋ねします。
- 委員長（下岡） はい、魅力づくり推進課長。
- 魅力づくり推進課長（宮垣） 委員さんの御指摘の、今昔の写真展のことだと思っております。実際、大変好評で、後世に残していきたいというような思いから、デジタル化の方の処理をしようと考えております。今、国際学院大学の方に依頼しまして、作成の方をお願いしております。もうじき、まとまったものが来ると思うんですが、西国街道ボランティアガイドさんと一緒になって、まとめ上げているところでございます。
- 委員長（下岡） 佐中委員。
- 委員（佐中） そのまとめた結果というのは写真集になるのか、それともCDみたいになるのか、広く町民に、この間くらしの便利帳をお配りをいたしましたけれども、そういう形式になるのかどうか、お尋ねいたします。
- 委員長（下岡） 魅力づくり推進課長。

- 魅力づくり推進課長（宮垣）はい、集めましたいろいろな資料がございます。実際、その段階での資料、著作権もでございます。拡散できるもの、拡散できなものもございすが、できるだけ皆さんに多くを見ていただきたいという思いなので、今後引き続き、集めていただきました郷土文化研究会の方々と連携を取りながら、皆さんに見ていただけるような形として、交渉の方をまた進めていきたいと思っております。
- 委員長（下岡）はい、ほかに質疑は。はい、富永委員。
- 委員（富永）四季彩マップのことなんですけど、これ今、どこに置かれているんですか。説明書の76ページの広報事業の中の、町案内パンフレット四季彩マップです。
- 委員長（下岡）はい、企画課長。
- 企画課長（山崎）四季彩マップでございますが、町の施設でありますとかに置いておいている状態でございます。
- 委員長（下岡）富永委員。
- 委員（富永）これ広く知っていただきたいと思うので、内容もすごくいいと思う、充実してると思うので、町外に置く予定とかは、全然ないんですか。
- 委員長（下岡）はい、企画課長。
- 企画課長（山崎）夢ぷらざ等には置いてございまして、今後、連携協定等を結んで参りますので、そういった中でですね、広く、今、広島市さんと結ばせていただいておりますので、そちらの方でも積極的にこちらから働き掛けていきます。呉市さんの方はですね、またちょっと積極的にお願いして、広く町外にも配布できるようにいたしたいと考えております。
- 委員長（下岡）はい、富永委員。
- 委員（富永）今、広島市は、外国人の観光客が多いので、英語で出すとか、そういったことも考えてはないんですかね、今後の計画の中で。
- 委員長（下岡）はい、企画課長。
- 企画課長（山崎）英語で作るとなると、またちょっと予算との絡みもございすが、ちょっと、前向きの方で検討させていただきたいと考えております。
- 委員長（下岡）ほかに、はい、住吉委員。
- 委員（住吉）話は戻ります。先ほどの、佐中委員の質疑に対する答弁で、広報の配布、明神地区は明神町の自治会が配布しているというふうに聞こえたんですよ。まずその確認、お願いします。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）はい、大変失礼しました。明神町の広報連絡員さんにお配りしていただいております。企業の方も広報連絡員さんをお願いして配っていただいております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）企業が広報連絡員をされてるというふうに捉えてよろしいです。私の記憶では、明神町の自治会はないんですよ。西小校区連合会に、そんな自治会にはございませんし、答弁、ちゃんと、直すなら直すで、しとかんと、会議録に残るんですよ。今の答弁だと、最初は明神町の自治会、次は何か企業、どっかの企業さんが広報連絡員をしてるとい話になりますし、その辺が、曖昧なまま残っておりますが、実際、どうなんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）申し訳ありません。ちょっと休憩をいただいて確認をして、答弁させていただきます。

○委員長（下岡）はい。暫時休憩をいたします。再開は10時半です。

~~~~~○~~~~~

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き、委員会を再開します。企画部長。

○企画部長（鶴岡）度重ねて、適切な答弁ができず、大変申し訳ございませんでした。今後の答弁を期するために、資料を持った補助員を同席させることをお願いをしたいと思います。御審議のほどいただけませんか。

○委員長（下岡）はい、ただいま企画部長より、補助員の入室の許可を求める発言がございました。これを許可するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）異議なしと認めます。入室してください。

（補助員入室）

○委員長（下岡）それでは引き続き、質疑に入ります。はい、企画課長。

○企画課長（山崎）はい、先ほどの広報配布の答弁でございますが、答弁の方を訂正をさ

せていただきたいと思います。明神町と南明神町につきましては、自治会がございませんので、南つくも町の自治会長さんに個人受託者として広報配布をしていただいております。大変失礼いたしました。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ちょっと広報配布に関して、最近、どうなんかのいうことが目立つんよね。要は企業に配らん分に関しては、部数を減らして持って来るじゃろ。でも、その連絡がないけ、こっちは迷うんよね。部数が足らん。そのことを連絡して、すぐ持ってきますいうて、30分待っても連絡もない、来ない。確かに、自治会はお金を貰つとるというのもあるけども、ちょっと余りにも失礼じゃないかないことが度々あるんよ。特に、企業には配らないでくださいっていう持って来られ方をしてもね、こっちとしては、班長さんにまとめて、ぼん渡すんじゃけ、仕分けして。そんな仕分けなんかできやあせんよ、本来。その辺、どういうふうに、企画としては考えておるのか、自治会に対して。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（山崎）広報配布のあり方につきまして、ちょっと分かりにくいと、混乱させるようなことが続いておりまして大変申し訳なく思っております。今後、あまり混乱させるようなことがないように、ちょっと改めたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。55、56 ページ、8 目コミュニティ推進費は、次のページも含みます。はい、大高下委員。

○委員（大高下）海田南コミュニティホームの管理事業の件ですが、前年度より 27 万円ぐらい減つとるんですが、どういうことでしょうか。

○委員長（下岡）答弁されますか。前年度より 27 万が減額になった理由です。時間掛かりますか。時間掛かるようであれば、後ほど調べて答弁願います。すぐ答弁できます。はい。企画部長。

○企画部長（鶴岡）重ねて申し訳ありません。確認の方させてください。

○委員長（下岡）後ということで、ほかに質疑はございませんか。はい、佐中委員。

○委員（佐中）先ほどの続きに関連をするというか、下のコミュニティの推進費、次のページの方も含むんで、あるという、先ほど答弁の中で 48 の町目に、町名が海田町にあるという、そうするとですね、先ほど、私が言いましたが、今の、西明神であるとか、

何ほか、世帯数のないところがあるんですね、南明神がゼロ、西明神がゼロ、寿町は1、というのがあって、48 町目があって自治会が 46 あったのが、堀川がなくなって、今、45 だいう。48 から、さっき言うた三つを引いて、そしたら、数が合わんのよね。そうすると、一つの自治会いうんか町名に、マンションがあつたりなんかして、例えば、月見町だったら県営住宅があつて、居住されている自治会が、あそこは二つあるということになる。そうすると、48 自治会があつて、実際に、二つあつたのを一つにするんよ。今、月見町の自治会が二つありますよね。月見町の居住と県営住宅、こういうのを聞くと、實際上自治会として一つの町名に、一つとしたら、いくらあるのか、48 の中に、自治会はいくらのか、お尋ねします。意味分かるよね。意味分からん。

○委員長（下岡）理解できましたか。佐中委員。

○委員（佐中）意味分かりますか、分からんにゃ、もう一回言います。先ほど言いましたように、月見町に今、自治会が二つある。ほかのところにも、三つぐらいはあるようなところもあるんじゃないかなと思うんだけど、そうすると、本当の町が言っている自治会。ここの中で、聞こうと思うんじゃないけども、自主防災のこと、そうすると、そこが全部やってるのかどうか、あるいは一つだけやってるのかどうかいうのを知りたい訳なんで、それに対する自治会のコミュニティの補助が出てきとる訳ですよ。一つの町にいくらあつたのが、例えば 48 あつたら、60 ぐらいあると、全部で。自治会の名が付くところが。というのが、実際、48 の自治会の中で、自治会組織を、早う言うたら、じゃ、ないところは何ぼあるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）実際に、今、48 町目がございますが、自治会として活動してるのが 45 ございます。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）そうするとですね、今年の2月の14日に、自主防災で、活動費2万5,000円というの、その前に、第4次の総合計画、2011年から2020年度まで作った、これに対する防災体制、この中で自治会における自主防災組織の結成について積極的に呼び掛ける、48の自治会の中に、自主防災の組織は何ぼあるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）現在、28年度末で、自治会が45、それから、これから堀川町が今、休止中ということで、46だったのが45なんですけども、そのうち28年度末で31が、

自主防災組織について結成届の方を町に出されております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）そうするとですね、第4次総合計画、私が作ったんじゃない、あなた方が作ったんですよ。これは、2011年から2020年の前期よ。さっき話をした、その下に、各自治会における自主防災組織の結成について積極的に呼び掛けるとともに、災害時に有効に機能するよう平常時の訓練実施をサポートします。あるんですよね。その下に、自主防災組織が購入する防災資機材に対して補助を行います。基本計画にある訳ですよ。後期の分、去年のこれは、9月に決めたよね。同じように書いてある。自主防災組織が購入する防災資機材に対して補助を行います。各自治会防犯組合で行ってる夜間の巡視に対しても資機材のサポートします。いうようにしておいて、そうして、2月の予算を組んで、自主防災活動に取り組む自治会に対して2万5,000円。そして、4月1日の補助金交付要領、これには、自主防災活動等に要する経費、そうすると、私が言いたいのは、防災組織がないのに、自治会に対して、防災ラジオを配るとか防災資機材を配布をする、例えば、防災組織を作ってなくて、私、防災ラジオが欲しいということになれば、じゃそれを、補助金をもって充てる。その人が防災組織でないのに、貰って自分の物になる、個人の物になる。私も防災ラジオ、今ありますけれども、町から貸与されとるんですね、私、議員の資格がなくなったら、返すようになる。だけれども、そうでなくて、補助金をもらって、自治会の誰かね、役員に渡す。その役員が辞めたら個人の物になってしまう。憲法で言う、全体の奉仕者から大きく逸脱もしとるし、やり方そのものが違うんじゃないんですか。しかも、自主防災という組織がないのに、自治会に対してそれを与えている。こういう育成になってきとるんだが、これどう思うか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、防災ラジオの点について、私の方から。防災ラジオを今回補正予算に上げさせていただきまして、そのときに、自治会長さんのお話を聞いたときに、役員さんに持たせたいという方が多くございました。いうところと、世帯数が少ない自治会に対しては、何か年か計画をして、希望する全自治会員といいますか、世帯にお配りしたいというところもございました。ですから、そういうところもあれば、役員さんに順繰り順繰り渡していくと、そういうような自治会もあると、そういうふう聞いております。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）今の防災組織がないのに補助っていうふうなことの御質問でございますが、これまでお話ししておりました防災に対する認識、意識の醸成につきまして進めておりましたが、その制度設計に、もし不備があったり誤解を招くようなことがあってはならないと思います。その辺りを分かりやすく、今後詰めて、また自治会組織などに連絡させていただいて、その辺の説明の方も十分していきたいと今考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）たまたまこの問題が出て、予算をどうしても通さないかと、いろいろ住民にね、迷惑を掛けるということで、この間の補正予算、まだ本会議ではないけれども、委員会の中では、おおむね、皆さんが了解をしたと。だけれども、今言うように、第4次の総合基本計画、総合計画の、これ、131 ページ、自主防災組織が購入する防災資機材に対して補助を行います。自主防災組織というのは、じゃあ何かということになるんよね。私ども作っとるのはこうなんですよ。私、汁免の自治会ですが、平成 12 年の 4 月 22 日に創立をして、今私が会長ですから、本部長じゃ。あと、情報連絡、応急救護班、避難誘導班、全部班長の名前を入れて、これが防災組織じゃないんですか。自治会が勝手に防災組織という、自治会の規約やそういうのはなくて、連合会が勝手に言う。企画の方から自主防災という名の下に、基本計画の中にある防災組織というのがね、全く抜けて、ほいで、部長がこのあいだから一生懸命答弁をするのに、もう勝手にできないような言い方をする。自主防災じゃなくて、連合会が、ここの規約や規則、要綱を作って、それが優先をして、町の方のそういう担当者はできないような言い方をずっとするから、議員のみなさん、そりゃあおかしいということでね、対応したんだけど、ここに基本計画に、ちゃんと自主防災。もう一遍言うよ、重要なこと、組織、組織というたら、いろんなことをやっば含んでいかにやいかん。自治会組織とは違うんよ。今、課長答弁ありましたが、三十いくら、五、ここに当てはめて、今の 2 万 5,000 円を出すという方向であれば、問題ないでしょうよ。だけれども、ないところに、私は欲しい、役員ですから、防災のために。それは必要なかも分かりません。分かりませんが、一胆買って、じゃあ来年度、じゃどうするんかという問題が出て来る。組織がないんだから、そこでもう立ち消えてしまう。本当に安心安全のまちづくりをするんだったら、総合計画、前期も後期も含めて、ちゃんと位置付けがあるんじゃないから、このことを踏まえて要綱を作って、自治会を育てていく、これが全く抜けて、場当たりの、その場凌ぎのこ

とでやってる。これが、この結果じゃないんですか。今言う、この第4次総合基本計画に基づいてちゃんとやっていかにゃいかんと思いますが、どう思いますか、お尋ねします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、佐中委員が、先ほどから、総合計画等で自主防災組織への資機材の支援っていうところにつきましては、海田町自主防災組織助成要綱というのが、もう既にございまして、自主防災組織を設置した自治会に対して、資機材、上限がありますけども、補助する、その制度がございまして、それは現在でも運用しております。

○委員長（下岡）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）補助金の件でございすけれども、先日の予算委員会では大変失礼をいたしました。先日の質疑等を踏まえて、現在、執行部の方で現在調整をしておる段階でございすので、その整理が付きましたら、また改めて説明の方をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）今、事務局長の方から、今年度の予算だから適用しない。しかし、去年決めた後期の計画書よね、これに基づいてやってないから、私はそのことは承知で発言をしよるんですよ。そのこと、これに基づいて矛盾しないでやっていくんだしたら、私、何も言いません。だけれども、去年の9月に決めたよりも、基本計画をより外れた総合基本計画ですね、外れたことをやってずっと流れてきとるから、どっかで是正せないかんということなる訳ですよ。ほしたら、防災組織のないところにまでお金を配るようなやり方をしてる。私が言いたいのは、ちゃんとこれに基づいて、要綱を見直して、連合会とも調整をしながらやってく。これで、自主防災組織を全町に広げていく。このやり方が一番正しいやり方じゃないかというように思うんじやけども、どうなのか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（胡家）私どもの説明が、ちょっと十分でないところございまして、誤解が生じてる部分もあると思ひますけども、まず、総合計画の方に書いております自主防災組織に対する防災資機材に関する補助ですね、これについては先ほど生活安全課長申し上げましたように、それはそういう制度を、既に以前から設けておりまして、運用しているということでございす。それで、この度の単位自治会に対する助成金、これにつきまして、防災に関する項目というのを設けましたことにつきましては、先ほどから話が

出ておりますように、必ずしもですね、町内の各地域全てに、今、自主防災組織が立ち上げられている状態ではないという状況がございますので、また取り組みにもですね、非常に熱心にしていただいている、自主防災組織もございますし、まだ、そういったものを立ち上げてないというような温度差もかなりございます。そういうなことで、機運の醸成を図っていくというようなことを目的といたしまして、単位自治会への助成の制度というのを自主防災という観点でですね、設けさせていただいたということがございます。考え方としては、そういう考え方で、我々取り組んでるということがございます。具体的なですね、先ほどの防災割についての扱いをどうするかということにつきましては、先ほど企画部長申し上げましたように、内容を精査しておりますので、その点については、少しお時間をいただきたいというふうに思います。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○委員（崎本）ちょっとね、委員会の質疑の進行についてですね、決算委員会じゃから、この決算の項目のページに基づいてね、簡潔に説明してですよ、執行部もね、これができなかったからどうのこうの、こういう不備がありますなら不備があるというだけで、来年度予算にどうのこうの、来年度予算は予算ですりゃあええことやけえ、決算に対しても、この決算に対しての質疑をやっておるんじゃから、要らんことを言わんと簡潔にやりゃあええじゃ。委員長、そのように、決算に基づいちよるんじゃけえ。ページごとに、ね。関連があるどうのこうは、後のことで、総括でやりゃあええじゃ、ね。そのために、ページごとにやりよるじゃろう。そこをちょっと、間違えんように、ね、質問じゃないんじゃけえ。これに対しての質疑じゃけえ。

○委員長（下岡）はい、決算審査でございますから、その趣旨から外れないように質問お願いしたい。また、執行部においても、その趣旨に沿って的確に答弁をお願いいたします。はい、ほかに、質疑は。住吉委員。

○委員（住吉）企画費、備考欄の5番の町制施行60周年記念行事、これ大変すばらしいイベントで、想像以上の盛り上がりを見せましたけれども、イベント盛り上がりまただけじゃ、まずいですよね。税金投入してますから。そういった意味で、このイベント等から生み出されたものとして、一番目立つのが、まずフロランタン、これ、県知事にまで宣伝していただいたぐらいなので、大成功だと思います。ただ、それ以外のものが、あまり、まだ目に見えてきませんよね。あれこれやった、動画コンテストとか、ほかに何かあったような気がするんですが、それ以外に、どのような成果、説明書の89ペ

ージを見ますと、官民一体となって町の新たな魅力づくりにつながる事業を展開し、町内外に町の魅力を発信するためにこのイベントやってる訳ですから、フロランタン以外にどのような成果があったというふうに思われますか。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）フロランタン以外にですね、町の魅力をPRする動画でありますとか、そういうものを事業者さんをお願いして作ったものと、あと町民さんに作っていただいたものと、いただきまして、町の魅力を発信するために使っていきたいと考えております。あと、補助金なんかで、補助しながらですね、町民の60周年事業を盛り上げていくために活動していただいて、機運といいますか、盛り上げに参加していただいたと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）私が聞いている60周年記念イベント事業の話であって、今、課長が最後に答弁したのは、補助交付事業の話だと思うんです。そっちは聞いてないんです。あくまでも、60周年記念事業、10月1日にやりましたよね。これをやった結果、ここだけでも2,200万か、使ってる訳ですよ。確かに国からの交付金がほとんどですけども、2,200万を使って、町がお祭りをやりましたで終わらしちゃあいかなのですよ。税金を投入しとる以上は、その成果を、どんどん見出さないけんのですが、今、目立ってるのは、さっき言うた、お菓子しか表に出てきませんよね。動画コンテンツをしましたいうても、それが、どれだけ知られとるのか。ほかにもあれこれ、この日やっていたのを記憶しておるんですが、それがどのように生かされてるのか見えてこないんです。その辺はどのようにされてますか。

○委員長（下岡）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）昨年度の町制施行60周年記念事業につきましては、周年を記念する行事であったというふうに考えております。60周年記念事業につきましては、町民の皆様に、実行委員会の立ち上げということで、いろいろ協力をさせていただいて、10月1日のイベントを盛大に実施することができたと考えております。当日は、その雨の降る悪天候ではございましたけれども、町民の方に多く参加もしていただきましたし、町民の方、また近隣の方、最後のイベントなどについては、県外からも海田町の方に訪れていただくということができたイベントでございました。現在、地方創生ということで、なかなか魅力発信、海田町に来ていただく、観光に来ていただくというような取り組みがある

中で、なかなかこれまで海田町としてそういった取り組みは、どちらかというところ、まだ弱い部分であったかなと思いますけれども、昨年度のイベントを実施するということ、県外からも海田町に来ていただけるというようなことで、今年度から取り組んでおる魅力づくり推進課も踏まえて、そういう魅力発信の重要性も感じましたし、取り組んでいけば成果が出るというようなことも強く感じたものでございます。とは言いましても、あくまでもこれ、60周年記念事業ですので、町制施行の周年記念が町を挙げてお祝いをすることができた、それが一番の成果だと考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江）56 ページの地域活動と協働のまちづくりで芝桜植付事業なんですけれども、これ、先ほど宗像委員がおっしゃったように、事業の目的と成果のところ、瀬野川河川敷に住民の憩いの場の創設を行いました。狙いも、植付けを行いました。何のための植付けを行ったのか。狙いが、目的と成果も、ちょっと食い違ってるように思うんです。それで、この瀬野川河川敷に住民の憩いの場の創設を行いましたとおっしゃいますが、この苗を植えて、予算で取られてますけど、この苗を植えただけが、憩いの場の創設をしたということになるんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）苗を植えただけが創設ではございません。その後に、実際には、これを実施するに当たりましては、広島市との連携を含めて、一緒になって行って参りました。あと、憩いの場っていう意味ではございますが、まだまだ花が咲いてきれいに、そういうふうな形で皆さんが集えるような形ではございませんが、今後、そういったような形で花が咲き、そして茂るような形で、憩いの場の創設というようなことができると、今、考えております。

○委員長（下岡）はい、大江委員。

○委員（大江）この中の芝桜の苗の金額はいくらぐらいですか。

○委員長（下岡）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）約44万3,000円と記載させていただいております。すみません。申し訳ございません。

○委員長（下岡）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、41万8,598円でございます。

○委員長（下岡）よろしいですか。大江委員。

○委員（大江）今回の予算は、芝桜の購入費とお茶代だと思うんですけども、これやはりこういうものを組み立てるときには、やはり、植える、そのときだけじゃなくて後の管理とかそういうのも、この予算の中に組み入れて、後々の管理もこの中に入れるべきでないかと思うんですね。でないと、この予算では、実際、この瀬野川の住民の憩いの場っていうんですけど、草ぼうぼうとかいう状態では、憩いの場にはならないし、ですから、植えただけではなくって、この中に、その後の管理費の予算も組み入れた方がいいかと思うんです。これじゃちょっと少ないかなっていうふうに思います。次年度は、やはりそのとも検討して、予算の検討をしていただければと思うんですけど。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、その辺りも十分踏まえまして、どういうふうな形で維持管理していくか、そういったものも、研究し、費用対効果も含めて、次年度に検討したいと思っております。

○委員長（下岡）ほかに。はい、崎本委員。

○委員（崎本）この予算のときにそういう説明じゃなかったでしょうが。雑草が生えんように、シートをやって雑草は生えませんいうて、予算のときにそう説明したじゃないか、の。そういう説明でやったんじゃが内容がちょっと異なりますとか、sonだだけでええんじゃないん。一般質問のような答弁せんでもええじゃないか。それを言いよるんじやろうが、どうか。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）御指摘のとおりです。発言につきましては、今後気を付けて参ります。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。57、58 ページです。はい、宗像委員。

○委員（宗像）電算委託料の中で、委託料1億3,000万取りながら4,000万ぐらい、3分の1余らしている。これは、どこで、どこで余って、何で、今年の3月でしたら、ああ、そうか。何で、これ、減額補正ができなかったか、その理由について、明確にお願いいたします。

○委員長（下岡）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）これにつきましては、いわゆる情報セキュリティの強靱化というこ

とで、国の方から平成 27 年の 12 月に通知がございまして、平成 28 年の 1 月中旬に国の方から具体的な説明がございまして、平成 27 年度予算に経費を盛り込むように、そうすれば、補助がもらえるということで、平成 27 年度の 3 月議会の方で計上させていただきました。それで、これだけ余っておりますのは、当初いわゆる委託料で、最初の 1 年で執行する予定でございましたが、実際に中身を精査して見ると、1 年の部分と、長期継続、いわゆるリース契約でやった方がより、保守も含めてですね、より適しているということが分かりましたので、残が出たものでございます。この残につきましては、平成 27 年度のからの繰り越しということで減額補正ができなかったということでございます。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）何の事業かと、もう一つ質問しておるんですが、この 1、2、3、4 の内、どの事業に該当するんでしょうか。

○委員長（下岡）総務部次長。

○総務部次長（門前）失礼いたしました。3 番目の電算システム改修事業ということで、先ほど申しあげました情報セキュリティの強靱化のための費用でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか、住吉委員。

○委員（住吉）防犯対策費。備考の 1 番で防犯意識啓発事業、説明書の方は 101 ページになりますが、住民の防犯意識の高揚と地域の安全性の向上を図ることができたということで、団体に活動費の補助を行いました。実際に活動するのは、我々自治会ですよ、下請けで。しかも、我々自治会は会費を納めているんですよ。そう考えた場合、この団体にお金を補助するよりも、普通なら自治会に補助した方が効率が良いように思いますが、なぜ団体経由にされてるんですかね、長年。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）もちろん、この防犯組合連合会の役員さんなり、実際にパトロールに出てくれる方は、基本的に自治会の中の役員さんというのが、その責任というか、出ていただいているのは承知しております。しかしながら、防犯という特化した部分において、広く町内で防犯組合の取り組みを行うに当たって、一つの組織を立ち上げてやっていくというのは、非常に重要なことだと思っております。その中で、言い方が悪いかもしれませんが、一緒になってしまっている、その現状については十分承知しておりますけれども、防犯組合連合会、一つ、一番上に警察というものがあって、それか

ら管内の防犯組合という大きな組織があって、その下にまた、町の中にそれぞれ防犯組合ある。組織立った活動ができる。そういうことで、この防犯組合連合会の組織はこれからも必要だと、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）組織立った活動というのが、下から見たら何も見えないんですよ、何も。

下から見たら、会費を納めさせられて、夜間巡視のときの道具を年に1回貰うぐらい、組織立った活動というのは、一体何をされているんでしょうか、ここ。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今言われました夜間巡視、これ夏と冬2回やっております。それから、管内の啓発活動も役員さんと一緒にやっております。それから防犯組合連合会、役員さんだけの、役場、警察も含めたパトロール、町内巡視、これも年2回やっております。ちょっと目に見えないというところで、多々アピール不足があるのかと思いますけども、縦と横の連携を取りながら事業をしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）御理解いただきたいいいいますが、先ほども例挙げましたね、警察やら役場と防犯組合の役員が一緒になって巡視しよるいうて。2回ぐらい私参加しましたけども、ほとんど車に乗っとるじゃないですか、でしょ。単なる自己満足のパフォーマンスと言っているんじゃないかと思いますが、参加して。まともにパトロールしたいいうたら、瀬野川の河川敷と幸町の地下道ぐらいかな。あとは車でキャンプ場の方へ行行って、また下りる。結局、そういうやり方するから、逆に言うたら、我々から見たら防犯組合連合会、ふだん何しよるんやと。防犯の情報、せめて防犯の情報よ。各自治会に降ろしてくれるならまだ分かりますよ。それも無い。不審者情報も学校のメール登録せんにゃあ流れて来んし、こういった詐欺行為が流行ってます、自転車泥棒が流行っていますというのは、交番からの回覧でしか分からない。防犯組合から、せめて情報提供すらもないんですよ、今。我々から見たら。そういった意味においては、海田町防犯組合連合会に15万円払っていらっしゃいますけども、15万も払う意味があるのか、疑問なんですよ。6年間、今6年か、自治会長やっていて、防犯組合連合会としての動きが見えない。防犯活動。その点どのように考えてらっしゃるんですか。先ほど来、課長が一生懸命答弁されていますが、確かに活動はしています。ただそれが見えない。自治会長からも見えないとい

うことは、一町民の方からしたらもっと見えない。その点、どのように考えていらっしゃいます。

○委員長（下岡）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）委員御指摘のとおり防犯組合連合会、様々な活動しておりますが、外部に見えるような形での活動というのが、確かに少ないのかもしれませんが。この活動等につきましても、年次計画を自治会等で立てて計画的に行うものでございますので、また理事会等に諮りましてですね、町民さんに分かりやすく、防犯に取り組める体制というものを考えて参りたいと思います。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）続きまして、今度は交通安全対策費、交通安全意識啓発事業がありますね。

1番の64万2,000円、このうちの39万4,000円が、海田町交通安全協会補助金、この交通安全協会というのは、一体何をしてるんですか。これもやっぱり見えないんです。どのような活動をされてるんですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）交通安全協会の事業でございますが、年4回、交通安全の春夏秋、それから年末の交通安全週間において、夜間であるとか、早朝であるとか、そういう啓発物のキャンペーンをしております。それから、年末12月、昨年度は雨で中止になりましたが、交通安全パレードも毎年やっております。それから、幼児、交通安全クラブということで、幼児交通音楽会等もやっておりますし、それぞれ、交通安全の、小学校、中学校、そういったところへの講座、そういうのも行っております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）たまに交通安全の放送しながら車走らしとるのは、あれは、こことは関係ないのでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）早朝に車走らせておるのは、役場の職員でございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）どっちでもええ、交通安全協会かと思うとったけど、役場の職員が交通安全を呼びかけて廻りよる。それでもいいでしょう。とんでもないスピードで走って行きよるんよ。放送内容が聞こえんのんよ、一部しか。なぜかうちの前の道路のときは、飛ばして行くんよ。あれは、何の意味があるん。放送、すごい長いでしょう、ワンフレー

ズ。ところが、すごいスピードで走りよるけえ、放送の一部しか聞こえんけえ。何の意味もない。あれ、単なるガソリンの無駄遣い。あれは何の意味があるんか、あれは本当に効果があると思いますか、あれで。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）はい、交通安全週間のときに、毎朝、職員でスピーカーの付いた車で、広報ということで巡回しております。今言われましたように、スピードを出して何言いよるか分からんということについては、至らなかったというところで、今後改善させていただきたい、そういうふうを考えております。広報効果というものについては、十分あると、そういうふうと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）これ言い出したらきりが無いんですが、交通安全パレードの話も出されましたが、結局、自治会長動員でしょ。しかも、年末、日曜日、土曜日、とはいえ、師走の忙しい時期に、県道を片方塞いで、大正交差点を突っ切って、イオンの前まで行く。これが本当に交通安全につながるんかと思うんですよね。一昨年はましでしたが、それ以前は、信号が赤じゃろうが、青じゃろうが関係なしに、警察官が車を止めて、大正交差点を突っ切って行きよったんですよ、パレードのときに。皆が幟、だらだら持ってね。それが一体、どう交通安全につながるのか。分からんもんですよ、参加してみても。確かに、年末の賑やかしにはなってますよ。中学校の吹奏楽部が演奏して、その後ろに自治会長が幟を持って行進するんですよ。あれ、吹奏楽部がおらんかったら、単なるデモ行進です。年金上げろいう。あれは、傍から見て、本当に交通安全につながるんか、疑問なんです。周りに迷惑を掛けるだけ掛けて。どういった効果があるんでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）年末の交通安全パレードにつきましては、あくまでも意識の高揚といたしますか、醸成をするための啓発活動の一環でございます。それに参加された方についても、参加される方については年末交通事故を起こさないように、思いを持っていただきたいと思ひますし、それを見られた方については、今言われたように、中学校の吹奏楽、それから大人、それから小さな子どもも参加していただいております、そういう人が交通安全運動に取り組んでるの見て、更に一層気を付けよう、年末気を付けようという思いを持っていただけたらと、そういうふうに思っているところでございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

- 委員（住吉）話しはがらっと変わりました、説明書の 107 ページの一番下ですよね。児童等交通安全事業、こちらは交通安全啓発用品購入、反射電柱幕、助かっておりますけども、これ、設置箇所というのは把握されていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（下岡）生活安全課長。
- 生活安全課長（脇本）すいません、全部把握しておりません。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 委員（住吉）これ、パトロールの時に行って見られた方がいいと思うんです。ぼろぼろになってそのままになつとるところも結構ありますし、連絡を受けたらいつも生活安全課に連絡しておりますが、そちらは、今現在そういった取り組みはされていないのでしょうか。
- 委員長（下岡）生活安全課長。
- 生活安全課長（脇本）毎日、臨時職員が各施設を回るメール便の際に町内をパトロールしております。気付けば適宜取替えておりますし、今委員が言われましたように、申し出があれば、替えるようにしております。今後はまた更にですね、気を付けながら、パトロールの方をさしていただきたい、そういうふうに思っております。
- 委員長（下岡）はい、住吉委員。
- 委員（住吉）ついでじゃけ言うが、あと交通安全の幟ですよね、最近、昔は、私が付けよったんですが、今頃、言えば、交換しますよいうて、交換してもらいよるんですが、この間交換してもらったところを見たらですね、取り付けた針金の端切れですよね、そのままにして置いて帰っている。その辺に投げて。生活安全課いうたら、環境もあるんですから、ちょっと、あれはびっくりした。なんで気付いたかいうたら、たまたま幟の頭の部分がへし折れとったけえ直しに行ったときに、外しよったら、針金の切れ端がその辺に投げてあった。その辺、職員の指導、どのようにされているのでしょうか。
- 委員長（下岡）はい、総務部長。
- 総務部長（丹羽）そこら辺で至らないところが随分あったんだろうと思います。そこは素直に反省してですね、職員には、そういったことのないように、十分に注意して指導を行って参りたいと考えております。
- 委員長（下岡）はい、ほかに質疑、大高下委員。
- 委員（大高下）説明書の 96 ページなんですけど、住民参画推進事業で、ここも決算前年に比べて 47 パーセントの減額という、大幅な減額となっておりますが、どういうこと

でしょうか。

○委員長（下岡）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）昨年度はコミュニティ助成金として、海田鼓童子に、大きく250万円ほど出しております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、崎本委員。

○委員（崎本）説明書の106ページ、防犯灯管理事業の中で、電気代、私、廻って見て、今、暗うなったら自然につくようになっちゃうよの。ほいじゃが、年がら年中ついちゃうところがある。何回も言うたんじゃがの。やっぱり改善されちゃうよの。の。やっぱり、適時やっていくのが、やっぱり執行部のあれじゃけ、ただ単に、車に2人乗って廻って歩くだけが能じゃないんじゃけえ。の。そこらを徹底してやってもらいたいんじゃが、この成果に載っちゃうんじゃが、今後、ね、そういうことを気を付けてやってもらいたいんじゃが、そういうこと気が付いとるか。こんだけ電気代、防犯灯が、えっとえっと、海田町にはあるんじゃが。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）つけっぱなしになってるって申し出があって、それをしてなかったということについて、本当に申し訳なく思っております。どのような改善方法があるか、すぐには、夜つかないということについては、夜パトロールするしかないんですけども、日中付いている、そういうのもあれば、多分センサーが壊れてるところだろうと思いますので、早急に変えるなど対応させていただきたい。今までちょっと連絡があっただけでしてなかったということについては、大変申し訳ございませんでした。

○委員長（下岡）崎本委員。

○委員（崎本）センサーもじゃがね、例の、明飛川沿いのあの方の竹藪の竹が茂ったり、三迫の三丁目の巡回バスの停留所の方にも付いちゃうんじゃが、竹が茂ったりしておるところが、5、6か所ある訳よの。そこらを、徹底して管理してやってもらいたい。ずっとつけっ放しじゃったらもったいないじゃない。ということよ。の。

○委員長（下岡）はい。答弁が要りますか。

○委員（崎本）要る。質疑したんじゃけえ。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）昨年、竹が茂ってて街灯が見えにくいとかいうことがあって職員で切りに行った例もありますので、そういう事例があれば、早急に対応させていただき

たいとそう考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか、大高下委員。

○委員（大高下）先ほどの答弁なんですけど、ちょっと意味が分からなかったんですが。

○委員長（下岡）先ほどの減額、40パーセントかなんか。はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、27年度につきましては、コミュニティ助成事業助成金としまして、海田鼓童子さんに250万円、そういうふうな大きな出費がございました。そういった意味でございます。

（「なんで減ったんかいうて聞きよる」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、すいません、27年度につきましては、海田自治会連合会、また鼓童子さん、その辺りで430万円の助成をして、その差異がそういう形で表れております。

○委員長（下岡）よろしいですか、大高下委員。はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に進みます。59、60ページです。下段の3項、戸籍住民基本台帳費は除きます。はい、住吉委員。

○委員（住吉）町民サービスで、備考欄でいきますが、2番の通話録音装置による消費者被害防止事業136万円、こちら、説明書の110ページを見ますと、電話関連による特殊詐欺を防止するため、通話録音する機能のある通話録音装置を購入し希望者に貸与しました。何台貸与したんですか。

○委員長（下岡）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）28年度末で、30台でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、質疑なしと認めます。次、61、62ページ、4項、選挙費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。63、64ページ、上段、3款の民生費を除きます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。飛びます、79、80ページです。このうち、2目、環境衛生費のうち、備考欄の1、2、3番と、3目、公害対策費と、5目、予防費のう

ち、備考欄1番、野良犬・野良猫対策事業と次のページの17番、犬の登録事業です。

はい、次の犬の登録事業まで行きます。はい、住吉委員。

○委員（住吉）ええ、昨年度の決算のときにも聞いたように記憶しておりますが、公害対策費の環境調査事業、こちら、説明書の200ページに、海田町の水質、大気、騒音、振動等の調査実施どうのこうのとありますが、じゃない、これ一番上じゃ。海田町の環境について把握することができましたって書いてあるね、事業の目的と成果で。説明書の200ページ。ところが、把握しましたいうて、その把握の数字がいつも出されてこないんですよね。何がどう把握できたんでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）環境調査事業のいろいろな数値については、去年の、私も、記憶ございます。どこまで書くかと言われると、非常に大きなグラフ等を載せることになりますので、ちょっとそれは難しいと思って、ちょっとできなかった、記憶はございます。で、そのままにしたというのがあるんですけども、ちょっと大きなグラフとか時系列とかになるので、また、ちょっとここについては、また、検討させていただきたいと思えます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）そちらが何らかの形で工夫せんことには、特に200ページの3番、環境調査事業で、測定箇所は、三迫川、尾崎川、東小、東広バイパス、31号の5か所なんですから。これは創意工夫で何とかなるかと思えますので、今日この場では求めませんけども。次、決算書82ページまで行くことなんで、犬の登録事業ですよね。これ、説明書の219ページを見ますと、3番で、狂犬病予防事業、予防注射の接種を確認できていない飼い犬の所有者に対して啓発を行いました。接種を確認できなかった犬は何頭いて、その内、何頭が受けたんでしょうか。この啓発によって。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず狂犬病の予防注射通知ということで、主要施策に書いておりますように、1,036通発送しております。それから、753頭が済みで、283通に通知を行いました。で、最終的に892頭の注射がなされましたので、啓発通知で139の接種がなされたものと、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）残りの確認できていない犬の飼い主に対して、どのような対応を取られて

ます。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）年度当初に飼い主に、してくださいという一斉通知を出します。

昨年度はちょっとこことは違うんですが、野良犬野良猫対策事業のチラシの中で、狂犬病予防のことに触れて、鑑札注射済証を付ける、あと、注射を受ける、そういうことを啓発しております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）結局、打っていない犬が結構おるといふふうには取れるんですね、予防接種。

これをほっぽらかしにしとくことが、果たして本当にええのかどうかですよ。あんなもん、噛まれて狂犬病になったら、今、直す方法ないんですから。これ、罰則等はないんですかね。予防接種を受けてない場合の。

○委員長（下岡）答弁可能ですか。生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）申し訳ございません狂犬病予防法の中に、罰則があったという認識があるんですけども、どのような罰則かというところについて、ちょっと明確に御答弁、今ちょっとできません。すいません。

○委員長（下岡）はい。答弁いいですか、今の答弁で。はい、住吉委員。

○委員（住吉）罰則の細かい中身はいいんですが、罰則があるのであれば、適用をなぜされないのでしょうか。おかしいでしょう。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）申し訳ございません。今まで罰則等についての動きはしておりません。年2回の通知によって、あくまでも飼い主の方に啓発を促すということで対応させていただいております。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、崎本委員。

○委員（崎本）今のもね、今のも、これ、一問一答じゃが、後からでもええわ。罰則があるかないかははっきりしてあげなさいや。多分ないはずなんよ、法的には。それは、住吉さんにしてあげなさい。私はね、環境調査事業のですよ、200 ページに、水質検査は、三迫川、尾崎川と書いてありますが、それとね、大気、騒音、書いてありますが、この結果はおおむね適格、どういう判断されておるかは知りませんが、おおむね適格かどうか知らんのじゃが、どういう数値が出て、生活には差し支えないか、その結果ちゅうもんがどこも出てないが、ちょっとそれをちょっとお願いします。

- 委員長（下岡）はい、生活安全課長。
- 生活安全課長（脇本）環境基準があるものとないものがあるんですけども、おおむね環境基準から外れてない検査結果が出ていると考えております。
- 委員長（下岡）はい、崎本委員。
- 委員（崎本）ほいじゃから、私が言うのはね、三迫川、尾崎川で何箇所ぐらいやっておおむねか、やっぱり皆さん生活しておられるからね、一応検査したら、どこと、どこと、どことをやって、ここはこのぐらい、ここはちょっと単位か何かが違うたとか、私はある思うんよ、三迫川と二丁目と三丁目はある程度違うし、うん。だってきれいにしただけでも違う思うんよ。だから、その結果がどうなんかちゆうことをね、おおむねじゃなしに、これは生活で大変重要なことじゃから、きちっと答えてください。
- 委員長（下岡）はい、生活安全課長。
- 生活安全課長（脇本）例えば三迫川、健康項目としていたしまして、カドミウムほか5物質について年2回、尾崎川については1回調査を実施しております。調査結果については、全ての項目が定量下限値未満ということで環境基準を満たしておるということでございます。
- 委員長（下岡）はい、大江委員。
- 委員（大江）すいません、それに付随してですけども、騒音、振動のどこの東広島バイパスは、どの位置を測定されたんでしょうか。
- 委員長（下岡）生活安全課長。
- 生活安全課長（脇本）曙公園でございます。
- 委員長（下岡）はい、宗像委員。
- 委員（宗像）先ほど、住吉委員が言った、これ、よそで問題になっとるケースなんですけど、狂犬病の予防接種、現在、狂犬病予防については、今、多くの方が受けられてるとは思うんですけども、この通知の1,036通の中に、民間で受けられている方は入っとるんかどうか。そういう把握の仕方を、把握しようとしてるのかどうか、どうなんでしょう。はっきり言って、町の場合は鑑札代も含めて手数料を取るはずなんです、ところが民間の場合、鑑札が要らないから安くなるケースが多いというのをお聞きしております。そうした中で、実際に飼われているのは1,036頭ではない、もっともっとたくさん頭数が現実にはあるんじゃないかと思うんですが、その辺についての対策はどのように考えておられるか、併せてお伺いいたします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）委員が言われる民間というのは、動物病院等のこと。動物病院の方にも鑑札を渡しておりますので、海田町の鑑札が交付されていると、そういうに考えております。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）現実には鑑札を受けずに注射を打ってる方も結構おられるというのは聞いております。だから、そうした中で、だからその辺の把握等については、病院の方に、例えば通知を出すときに、こういう方が海田にいますので一緒に出してくださいとか、なんかそういうふうな形の、啓発活動の問題も含めてやっていかなきゃならないんじゃないかと思いますが、その辺はどうなんでしょうか、ということです。

○委員長（下岡）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今、委員が御指摘になったような事例っていうのがあるのかどうか、もしあれば、きちんとしてもらわなきゃいけないので、そこら辺の動物病院等に対する啓発というか、指導と言ったらおかしいかもしれませんが、啓発の方をさしていただきたい、そういうふうに思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。83、84 ページです。2 項、清掃費と、5 款、労働費です。はい、富永委員。

○委員（富永）不法投棄防止事業ですけれども、説明書の 235 ページ、ダミーカメラの購入及び設置のところで、これ何台購入されたんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）ダミーカメラにつきましては、10 機購入しております。

○委員長（下岡）富永委員。

○委員（富永）どこに設置しているか、もし、言えれば。

○委員長（下岡）はい、答弁願います。環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）平成 28 年度におきましては、6 か所設置しております。海田中学校の裏と南堀川町に 3 か所、それからふるさと館、それから、駅南口の方に付けております。数が合っていないのは、余ってる部分もございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）ごみ収集処分事業で大型ごみを収集されておりますが、これがよそからも大型ごみが持ち込まれるんですね、毎度、毎度。その種類は、確かに出すようなつとる種類じゃけえ不法投棄には当たらんかもしれんけれども、近隣住民にとっては、迷惑なんですよね。誰も引っ越ししてないのに、タンスが出てくるし。道路が埋め尽くされるんですよ、歩道が。時には自転車が山のように出てきたり。こういった部分の対策は、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（下岡）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）言うてのとおりですね、大型ごみの日に、よそからと思われる不法投棄が、特に通りやすい所ですね、ああいったところ、目立っております。一つは、先ほど申しましたが、ダミーカメラですね、このダミーカメラがいわゆる脅しというか、抑止効果が大きいと考えておりますので、そういったところに積極的に設置していくと。それから、正式な監視カメラというのも、ちょっと移動式でございますので、そういった、特に、ちょっと西自治会館前とかは、下岡委員からの御指摘等もあって、大型ごみの日に設置して、不法投棄があった場合ですね、映らないかいうことを期待してやっておるところなんですけど、残念ながら、結果には結びつかず、不法投棄があっても、投棄者が写ってるとか、いうふうには至ってないのが現状でございます。それから、あと、海田警察の方とも連携を取りまして、砂走橋とか中州に不法投棄があったんですけど、これについても警察の方にパトロールの強化等を依頼したり、そういうふうに適宜対策をしておる現状です。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）今のに関連して、お尋ねする。対応に、私困ったことがあるんですね。というのは、今日朝、引っ越しすると、粗大ごみというのがね、かなりの量が出ました。私のところに、近所の人から、もう、昼から、大阪の方に行くんでということで、ソファであるとかいろいろあって、そのステーションに一杯出してきたんですね。私は、業者とか直接環境センターに持って行ってくださいと言うんですが、時間的にもう間に合わないから、本人は放置するというのがね、不法投棄に近いようなやり方で、ステーション置場に置いとるんですね。そうした場合に、通学路やら、交通障害、いろんな環境の面ですね、いろいろ影響があるんですが、そうした場合の対応は、例えば、環境センターに、こういうのがあって、住民、困つとると。処分してもらえんですかねというのを連絡したら対応してもらえますかね。ちょっとお尋ねします。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）基本的に引っ越しされる場合は、当然ステーションに出してはいけない決まりになっているので、環境センターへの持ち込みは業者委託というふうになると思うんですが、先ほど言われましたように、おそらく汗免公園のところのことじゃないかと思うんですが、そういったもう実際どうしようもない事例があります、捨てて行かれて。ステーションがパンパンになっていう場合は、環境センターに御連絡いただければ、環境センターの方で適宜回収に参りますので、それは遠慮なく申し出てください。以上です。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江）すいません、先ほどダミーの話が出たんですけども、正直言って国信の方でダミーがもうばれてしまって、全然効き目のないところもあるんです。そういうところは、何か対策ていうんですか、ダミーを本物に替えるとかいうことはできないんですかね。一般質問になりましたけど。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）そうですね、確かに、ダミーカメラは、カメラと共に目立つ看板を付けてやっちはおるんですが、近付いたらセンサーが光ったりとか、本物そっくりになってるんですが、ちょっとやっぱり情報漏れして、そういうふうに御近所の方は周知されているようになっていところもあるかと思えます。そういったところでも、先ほど正式カメラのことを申しましたけれども、正式カメラ付けてもいいんですが、抑止効果というか、あれは、むしろ分からないのに付けてこっそり記録したりいう部分でございまして、今のダミーカメラがちょっとばれておることにつきましては、ちょっとどう言いますかね、よそからの方に対しての分ですので、御近所にばれているいう分は、どう言ったらいいか、ちょっと御勘弁いただきたいというか、それはそれとして、御承知置きくださって、外部からのいわゆる警告的な意味合いで、ちょっと御容認くださればと思うんですが、ごめんなさい。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）ダミーって分っているから、地域住民でも中には捨てられてる方もいる訳なんですけどね。ですから、そこがやはりもうちょっと今この度もダミーを配られましたけど、そのうちそういうことがたくさん出てくるんじゃないかと思うんですけど。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）今の地域住民の方の投棄に関しましては、こちらの方も、もちろんゴミの正しい出し方のチラシとか、いろんなところで啓発はしておりますが、逆に、ちょっと僭越ではございますけれども、地域の問題でもありますので、今のそういった問題が起こってる自治会等につきましては、私の方もちょっと分別が悪い地域とか、そういった、どういうんですかね、出し方が悪い地域は、各自治会長さんをお願いして、回覧回していただけないでしょうかとか、そういうふうはこちらからお願いしたりして、連携を取っていただければと思っております。

○委員長（下岡）はい、大江委員。

○委員（大江）そういう住民ほど自治会に入っていないですから、回覧回らないんですよ。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）確かに、一番、私共も、最も苦慮しておるところですね。いろんな自治会で、アパートとか建ってから、ここは自治会に入っていないけど、多分この人が捨てよるとか、いうのもちょっと聞いたりしております。もし分かれば、この人が捨ててるよとか、あるいは投棄された中の証拠物件とかがあってね、私の方でも分かればね、住所を調べて電話番号を調べて、指導しております。実際電話が繋がって指導に応じてくださることとか、手紙を出したら、向こうから電話が掛かってきてごめんなさいというようなところもあるので、もし分かりましたらね、こちらの方から直接指導したいと考えておりますので、情報提供の方、お願いいたします。

○委員長（下岡）はい、大江委員。

○委員（大江）説明書の235ページに、外国籍の住民へ周知、家庭ごみの正しい出し方の外国語版、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語を作成し、外国籍の住民へ周知を行いましたって書いてますけど、どのような方法で周知を行ったんですか。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）まずですね、住民課の方と連携を取りまして、転入されてきた外国籍の方には、それを配布していただいたりいうふうにしております。それから、外国語バージョンですね、ホームページ等にも掲載しまして、周知をさせていただいております。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）それだけでは不十分なので、地域との摩擦がかなり生じてるんですけども、やはり住民課、今言われたように、入る人はいいですけど、現在いる人に周知は、どの

ような方法を考えてらっしゃいますか。

○委員長（下岡）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）委員御指摘のように、新しく転入される方については、住民課の方でその国籍にあったものを配布させていただいて対応しております。今住まれている方につきましては、現状、全ての世帯に、一斉に外国語バージョンを印刷して配布することもちょっと難しゅうございますから、ホームページ等で見いただくこと、それから、広報の方に外国バージョンがホームページに載ってますよという、リンクを張るといいですか、そういうような広報で対応させていただきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）ちょっと矛盾するんですけど、広報の方にホームページ載ってますよって言って、外国籍で日本語がよく分からないで、それ見ても分からないと思いますし、ホームページって言われても、実際、パソコンとか持ってない方もいますから、それではちょっと十分行き届かないのではないかと思うんですけども。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、広報紙のことを言ったのは、広報紙に外国語バージョンが載ってるよというのを、日本と外国人の方を分けて言う訳ではないですけど、日本の方で、自治会の方とかに知っていただく、そういうのがあるよということで、もし何か自治会の役員さんが外国の人に渡していただける効果もあるのではないかと、そういうなともちょっと考えてます。ホームページ等パソコンを持ってない人についてはどうするのかというところにつきましては、ちょっと繰り返しになりますけども、外国語バージョンを全世帯、いろいろポルトガル語、スペイン、中国、英語ありますけども、全世帯に配布するというのは現実なかなか困難でございますので、現状の対策で対応させていただきたい。それから、もし、その自治会等から何か依頼があった場合には、また環境センターの方と連携して、ちょっと個別に対応させていただきたい、そう考えています。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）自治会自体が、例えばワンルームマンション、誰が住んでるか分からないとか、例えば 14 軒とかあったら、そういう状態の中で、外国人がいるよっていうところが結構あるんですよ。ですから、今おっしゃったように、自治会自体も、訳が分つ

てないという、住民が分からないという。だから、マンション管理してる不動産屋さんとか、そういうところに、それを、バージョンを持って行ったら、もう少し伝わるのかなと思うんですけど。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）先ほどもちょっと環境センター所長の方が、いろいろ自治会に入っていないワンルームマンションの対応とか、ちょっと答弁させていただいたと思うんですけども、そういう情報があれば、こちらの方から不動産屋の方に連絡を取って対応させていただくこともあります。現にそういうこともしております。不動産屋の方に渡すとかということについて、ちょっと、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（下岡）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。85、86 ページ、下段、7 款の商工費です。はい、住吉委員。

○委員（住吉）商工総務費の中の観光振興事業ということで、説明書の 254 ページ見たら、ホームページ掲載を通じて、県内外に海田町の魅力や観光情報を広く発信することができました、と言いながら、この説明書の 66 ページ見ていただきたいんですが、こちら地方創生加速化交付金を活用した取組みですが、こちら数値目標として、観光客数が載っとるんですね。28 年度の目標が 27 万 3,000 人に対して 26 万 5,000 人と、結局目標数値を下回っとるんです。さっきの 60 周年記念行事もそうでしたけども、あれこれ努力はされておりますが、実際には目標数値を下回っておる。そういった意味において、この観光振興事業に 4 万円入れて、効果が出てないように思われますが、その辺はいかがお考えでしょう。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）一生懸命努力しているところなんです、なかなか伸び悩んでるところもございます。観光の入れ込み客数のカウントを切るところも、いろいろイベントでございます。そういった意味で、トータル的に魅力発信を行って、今後も集客に結びつけたいと思っております。残念ながら今年度につきましては、実際には見えた結果が出ておりませんが、この 4 万円につきましても、観光連盟の負担金であったり、そういったものに有効的に使ってるもので御理解いただきたいと思います。

○委員長（下岡）はい、富永委員。

- 委員（富永）一番下の商工会と商工業振興事業で、説明書の 255 ページ、安芸商工会活動支援事業ですが、これ、26 年度から見ていくと、年々546、528、475 というふうに年々減ってるんですけども、この減少の理由っていうのは、どういったことが考えられるんですか。
- 委員長（下岡）魅力づくり推進課長。
- 魅力づくり推進課長（宮垣）商工会の方も一生懸命努力していると聞いております。実際には商工会員を増やす努力、そういうふうな催し物も、一生懸命やるところです。ただですね、現況のそういうふうな景気とかいろいろ左右されまして、倒産等があるところもございます、配慮するところも。そういったようなので実際に加入の方が追い付いてないというのが現状で、こういうふうな形で表れております。
- 委員長（下岡）減額理由です。理解できました。減額理由。はい、富永委員。
- 委員（富永）町として増員のための努力っていうのは今までどうされてきて、今後どうしていくのか方針を聞かせてください。
- 委員長（下岡）魅力づくり推進課長。
- 魅力づくり推進課長（宮垣）実際には 255 ページの方にも記載しておりますが、その事業の中に地域総合振興事業としまして、創業塾、また、スタンプラリー、こちらスタンプラリーはカープ等のチケットが当たるといようなものがございますが、そういったような形で、町内のそういった企業の方を使っただきたいといような取り組みをしております。そういった意味でどんどんどんどん加入の促進というものを、目に見えるような形でしています。その辺りを増やしていければなど、今、考えております。
- 委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか、前田委員。
- 委員（前田）古い話になってくるんじやが、この商工会の方で、今、安芸商工会いうことで、船越も合併してもう既に 3 年になると思う。数字は詳しいことは分らんがね、うちが 700 万円ぐらいの助成をしておる。船越は 25 万円ぐらいやったかの、詳しい数字は分らんが、雲泥の差がある訳よの。だからこれが、何の意味があるんか、商工業の育成やらなんたら。口で聞いたら、耳で聞いた方がええんかの、口じゃあ聞かんかも分らんが、何か、商工会の会費にしても海田町は 1 万 2,000 円ぐらいで、船越は 4,000 円ぐらい。それが一つの商工会の中の運営状況なんよの。だから、その辺をどのように把握して補助をしておるのかというのが分らんの一つ。ついでにもう一つ言うが、これをやめてしまえといふんよ、その 700 万。それについて。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）御指摘いただきました商工会の補助金、海田町が 750 万円。

実際に、広島市の方は 250 万、大体それぐらいの金額を補助として扱っております。実際のところ、商工会、この差があるんじゃないのかなというような御質問だとは思いますが、実際商工会員が 28 年度で 920 ございます。そのうち、約 51 パーセント、半数以上が海田町でございます。そういった意味からもですね、この方の補助金、使われ方が適切に運営されているというような形で、実際、私どもも思っております。

○委員長（下岡）よろしいですか。前田委員。

○委員（前田）まだ、やめてしまえという答弁が抜けとるんじやが、25 万円か 250 万かどうか知らんがね、250 万円と 750 万円なら 3 分の 1 よ。の。良いのか悪いのか分かんがどうじゃいうんじやあ、答弁になつとらんよ。会員数に比例いうか、按分というのか、どこまで、3 町、把握をしとるんか。例えば、坂町は 100 名、海田町は 500 名、船越は 200 名、よってこういうふうにして、10 分の 5 は海田町で、10 分の 2 は坂町、船越は 10 分の 3 だと、こういうふうな按分比率になっております、その辺のぴしゃっとした答弁がいる訳よ。わしが言うのは、何か知らんが海田町だけが過大な負担をしてね、聞いてみたら商工業の育成じゃなんじやいうて、格好のええことを言うが、全部、職員の給料になつとる。給料になって、職員の商工業の振興じゃなんじやあ。ちょっと私には理解できん。どういうふうに解釈すりゃあええんか。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）まず 1 点目のですね、3 町の比較でございます。920 人の内訳は、船越が 166、海田が 475、坂が 217 というような内訳になっています。あと、実際に補助の使われ方で、人件費なのではないかというようなことでございますが、ちゃんとした、換算するような明細表の中で、指導、又は使われ方を確認しております。実際に、給与、扶養手当、そういった指導員の設置費につきましては、3 分の 1 っていうようなこと、あと、また、海田町だけで使われる主な事業につきましては、補助率を 5 分の 4 にするなど、分かりやすいような形で、目に見える形で、そのような報告を受けております。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）商工会の補助金につきましては、今、課長からも答弁がありましたとおり、安芸商工会の中の、海田町の組織率に応じて人件費の率を定めるなど、一定のル

ールをもって町の補助金の額を確定をしております。前田委員御指摘のように、そんな補助金はやめてしまえというような御指摘もございましたけれども、減少傾向ではありますが、商工会の町の活性化への影響は大きいものがございますので、今後も、更なる連携もしながら、町の魅力に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○委員（前田）商工会にもいろんな積み立てや貸し出しがある訳よ。で、あるときは、そういう、期日までに間に合わなかったというんで、やかましゅう言うたことがあるんじゃないか、そんなことを言うてみたが、そんな事故は何ぼでもありますよと、こういうんじゃない。これが商工業の育成なんちゅうの、どういう意味や、こんなものね。部長も格好ええこと言う、答弁は、なるほどいう答弁しとるんや、あんたら、課長もの。中身は、そういうんで、商工会の職員が言うんで。こういうことで不渡りが出たり事故が起きたらどうするんや言うたら、そういう事故は何ぼでもあります、現実に倒産したり不渡りしたり、それもあるんじゃない。それをどうやって防ぐかというのが、経営指導というか、商工業の発展ということで、つながるんじゃない。それになつたらんいうことを言いたい訳よ。単にのんべんだらりんと、何か知らんが、これもう大分昔言うたんじゃが、節税指導なんじゃいうて、そりゃあ脱税対策じゃないかいうて、の。何を考えとるんやというて言うんよ。そこらを含めて、もっとこれ、真剣にね、この額というものを、ただ、いわゆるつまみ銭で出しとるだけなんよ。これ、次年度もまた出すんかどうかわかんが、今年度もそうなつとる。じゃけえ、そういうことなんよ。のんべんだらりんと来とるということなんよ、そこら、の。締めるところが無い訳よ。そこ、どういうふうにとるん。

○委員長（下岡）企画部長。

○企画部長（鶴岡）委員御指摘のとおり、商工会におきましては、中小企業の経営改善に取り組んでいくということが基本的な取り組みであろうかと思っております。委員のところにも、いろんな商工会の対応について、そういう苦情のようなものもあるのかとは思いますが、また、企画の方にお寄せいただきましたら、商工会等にも伝えて、対応の方を考えていきたいと思っておりますので、またお願いをしたいと思います。

○委員長（下岡）商工費の途中ですけれども、暫時休憩に入りたいと思っております。再開は午後1時です。午前中の積み残し、大高下委員の南コミュニティホーム管理事業の減額理

由と、それから、住吉委員の狂犬病予防の予防注射罰則規定の明確な罰則があるかないかということについてですね、その2点について、また、事後、説明をお願いします。では休憩に入ります。

~~~~~○~~~~~

午前 12時06分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。午前中に引き続き、商工費に入る前に、執行部から午前中積み残しの2件について、再度、答弁の申し出がありますので、これを許します。まず、南コミュニティの件ですね。その件について、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）先ほどは大変御迷惑をお掛けしました。積み残しておりました55、56御審議の中で、93ページにあります南コミュニティホーム、こちらの管理事業のところでの御質問だったと思います。こちらの方、27年度、28年度を比べたときの減額で27万円減となっておりますが、それは何かとの御指摘でございました。こちらの方なのですが、27年度に南コミュニティホームのホールの床の修繕の工事の方いたしております。これが27万円でございました。その差異でございます。

○委員長（下岡）大高下委員。よろしいでしょうか。はい、それでは次の、狂犬病予防接種のペナルティ条項です。はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）予防注射を受けさせなかった者について罰則があるかという答弁漏れでございます。狂犬病予防法の中に、予防注射を受けさせなかった者について20万以下の罰金に処するという規定がございます。

○委員長（下岡）はい、ありがとうございます。よろしいですか、住吉委員。はい、崎本委員。

○委員（崎本）いや、それは法的にそういう根拠があっても、そういうことを、やらなかったらほんじゃ罰する。これ、誰が罰して、どういうふうになるんか。今までそういう例がありやあすまい。わしら、一つも打たんでも、罰則も何にもありやへんのじゃが。そりゃそうじゃない。きちっと聞かな、罰則があつたら、わしも20万円以下の罰則いわれたら、週間文春に出るか分からんじゃない。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）はい、今、崎本委員言われましたように、これを受けなかったことについて、一斉の何ていうんですか、摘発であるとかそういった事例は、探してみたいんですけど、ございませんでした。個別の損害賠償、犬に噛まれたとか、そういうところで罰金が処せられた経緯というのは、散見してあったんですけども、今言われたように、全体を一斉にとかいうところについてはございませんでした。で、これからにつきまして、年2回、先ほど通知を出すとお申し上げしましたが、これを予算の範囲内でやらない人に、更に増やすとか、その啓発活動、督促に近い感じになると思うんですが、やっていきたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）崎本委員。

○委員（崎本）今のはね、私も知っちゃうよ。これは、個々の第三者同士の問題じゃないん、ね。例えば、わしも、2例か3例知っちゃうんじやが、散歩中に噛まれて、狂犬病注射打っちゃうかいうたら打つとらんいうて。ほんじゃいうて、民々の、ま、なるわいの。そうやったらそういう罰則もあるし、あれもあるんよ。そういうことがあるんなら、ほんじゃ町もそういうふうな、ありますよいうて、啓発活動もせないけんのじやが、何もせんと、今の答弁、ぽんと出てきたが、ね、それは、民々の問題じゃから、噛まれた者と相手の問題で、そりゃああるよ。海田町もあるし、熊野町でもあったし、そりゃ知っちゃうよ、わし、個人的に。ほじやが、そういうことがあるんなら、啓発活動とか、やっぱりきちっとせにゃいけんのじやない。言われたけえいうて、投げ捨てるように答弁してもろうちゃあ困るよ、どうかいね、そりゃ。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（丹羽）はい、委員おっしゃるとおり、狂犬病予防法に定めます注射の義務というものはございますので、これをやはり受けていただくように、しっかりと啓発して参って、極力100パーセントになるように努めて参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、それでは、元の、85、86ページ、7款、商工費についてから続行します。商工費について、質疑はございませんか。はい、崎本委員。

○委員（崎本）750万円、これずっと前からじやが、それが改善されんのじやが、私、商工会員としてもですね、将来的にはこういう負担が、人口割とか、ね、何とかいうような歩み寄るような方向でせんかったら、やっぱり海田町の商工会もだんだん少のうなっ

ていきよるし、さっきも言いかけたあれじゃが、今そういう、皆対等にしようか思うて、  
こういうふうに対される人もおるけえ、そういうことじゃいけないから、対等にしようか  
思うて、今の年会費も1万4,000とか、ばらばらじゃが、将来的には年会費、皆、  
海田町と同じ1万8,000円にしようちゅう話でいってるから、そこら、これに対してね、  
やっぱりそういう前向きな答弁もあってもええ思うんよ。決算のね、反省点からおいて。  
わしせえ言うんじゃないんよ。反省点からおいて、そういう前向きな、やっぱり、平等  
ちゅうものは、やっぱり作っていかんかったら、つまみ銭じゃないかちゅうて、毎年出  
てくる訳よ。じゃから、そういう改善点もちょっと見してな、いけんと思うんじゃが、  
この決算をの。見たいしの、わしの意見としてはの。もうちょっと慎重にやるべきとこ  
ろもあるじゃないかと思う。監査委員じゃないんじゃが、そういう反省点があってもい  
いんじゃないかと思うんじゃがそれについて。

○委員長（下岡） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） はい、今、御指摘いただきました御意見などを真摯に受け  
とめまして、今後、そういう商工会などと一緒に協議して参りたいと思います。

○委員長（下岡） はい、住吉委員。

○委員（住吉） 私が聞き洩らしたのかもしれませんが、今海田町で475社が商工会に加入  
されてらっしゃるということですが、これ、加入率は何パーセントなんでしょうか。

○委員長（下岡） はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） はい、こちら28年3月末で46.8パーセントでございます。

○委員長（下岡） はい、住吉委員。

○委員（住吉） 結局これ、振興事業の目的の説明書に255ページに書いてますが、海田町  
の商工業の振興を図るためと言いながら、加入率が50パーセントを切ってしまっ  
てる訳ですよ。それが果たして本当に振興につながるかどうかというのが、やっぱり疑問  
になってくると思うんですよ。商工会に加入されていらっしゃる方は、商工会の活動を  
理解していますけども、入ってない商工業者、あるいは我々のような人間からしてみたら、  
町の税金から750万も払っとるのに、じゃ、商工会は一体何をしよるんやいう、こ  
の話はよく聞きます、正直言っ。先ほど来言っておりますけど、見える活動、別の事  
業で、特産品開発事業なんかは目に見える活動ですよ。成果がばっちり出ています。  
反面、この750万円払ったことによる活動、一番下にあるスタンプラリーは分かりやす  
いかもしれませんが、これでも874人ですよ。1回で。そういった部分も併せな

がら、商工業者が商工会に加入することによるメリット、それを最大限引き出せるよう、やはりそれなりの助言、指導はできないにしても、やはり 750 万円を町税から払ってる以上は、助言等はすべきじゃないかと思いますが、その辺は、今どのようにされてますでしょうか。

○委員長（下岡） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） 御指摘いただいたその加入率促進に取り組む事業ですが、先ほど来もございましたが、やってない訳でございません。ただ、目に見える形で実際に伸びてないのもこれも事実でございます。何が効果的なのかっていうのも、実際商工会の中でも議論していただいていますし、うちの方も助言の方もしております。ただ、3町合同の中でやってるところもありまして、海田町だけ突出して、全部の事業とか人的なものをこちらの方に向けることもなかなかできない状況です。その中でも、昨年とは違いまして、今、商工会とも連絡を密にとっております。月一の会議はもちろんのこと、フロランタンの関係の販路の拡大もございまして、そういった意味では、連携を強めて参っているところでございます。この辺りも含めまして、より何が効果的なのか、もう一度議論しまして、また今後のそういったものの促進につなげていきたいと今考えております。

○委員長（下岡） はい、前田委員。

○委員（前田） もう言うまいか思うたがね、あんたらの答弁が気に入らんけん言うんじやが、この商工会、今までは、50.01 パーかなんかじゃったが、商工業の育成じゃ発展じゃ言うてきて、46 パー、ずっとわし何回も言うてきたんよ。斜陽の一途じゃないかいうたら、そういうことはないです、まだ伸びておりますじゃ、言うての。訳の分からん言い訳して、ほんで実際問題、外に仕事とか商売しておる人は一杯おる。皆入っとらん。それが事実が今、何とか言うて、初めて 46 パーじゃいう、50 パーを切った数字を言う訳じゃがね、そこで何が言いたいかわかるたらね、もう、そういうふうな駄目なんで、商工会も斜陽の一途じゃから、もうはっきりしとるよ。どうでも町長、助成したい言うんだったら、今度はね。いつかも何年か前に誰かが言うとるよ。事業に対して補助をせいいうて。つまみ銭じゃないんよ、の。何でもかんでもええよ、はい 750 万、はい。あとは何にしたかいうたら、さっき言うたように、給与の足しにして、毎日焼肉行ったかどこ行ったか知らんが、ええ給料をもらうて、のうのうとしとる。ほんでね、3町合同でやっというところにも、ばらつきがある訳よ、中身が違いとるんよ。坂がやっというところ、

船越がやっとする。海田がやっておる、の。そこに持って行って海田だけが750万補助をしておる。だから、いろいろ話は聞くけれども、例え話の一つでいうんじやが、七夕フェスタでね、こういう事業やった、金額は知らんけども、10万円掛かった。じゃあ、3分の2の6万円を補助してやろうじゃないか。その方がよっぽどきれいなんよ、の。訳の分からん、商工会職員の給料、同じことばかり言うけども、はい750万円、はい、3人おるけえ200万ずつ分けようやいうて。この程度のものじゃ育成にならん。ということで長々言うけども、事業に対しての補助に切り替えないか、ね。これ、今度は新年度予算、またやるけ、も一回言うど。しっかり考えてやれるか、どうするのが、

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、今の御指摘の、より効果的な事業の運営をというような形の御質問だったと思います。実際には事業補助の方は今現在もしております。直接、先ほど来もちょっと御説明を簡単にさせていただいたところなんですけど、直接、海田町に関係のあるもの5分の4の補助、後は3町でそういうふうに分け合うような事業であれば3分の1と、そういった事業ごとの配分率とかも全体的に見渡して、公平性を欠くような感じでは進めておりません。ただ御指摘の部分につきましても、より効果的な部分については、もっと増やして効果的に恩恵を受けれるような形の事業を取り組むべきとも考えておりますので、今後は、そういった事業が増やせるように努力していきたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、委員の皆様をお願いしておきます。質疑は決算審査の範囲を超えないようにお願いします。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、それでは、95、96ページ、上段、5目、国土調査費、地籍調査事業です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。97、98ページ、前のページから続いて、9款、消防費です。はい、住吉委員。

○委員（住吉）常備消防費、こちらの不用額が結構2,352万4,000円、ちょっと意外に大きい数字が出ておりますが、説明書の305ページ、ここの消防事務委託事業の説明を読みますと、安芸区と海田、熊野、坂の平成27年3月末現在の人口比率により按分して支払ってます。ということは、これがこんなに余るということは本来あり得ないと思う

んですよ。こんだけ不用額が出るというのは。なぜこんなに不用額が出てきたんでしょう。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）平成 28 年度の予算編成のときと実際の決算額で差が出ております。

これ消防の方で私も幹事会で行くんですけども、理由を聞いたところですが、実際に、安芸消防署管内に配置された職員と、予算のときに想定していた職員の差、給与の差、それから共済掛金の追加費用の減、それから、退職手当の減、そういった諸々の人件費関係の減が一番の大きな理由というふうに聞いております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）何か当初予算の 1 割近くも差が出とるんですが、これがこんなに、先ほど説明聞いて、差が出るのは分かりましたけども、ちょっと余りにもかけ離れてると思うんですが、この点何か改善というのは無理なんでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）ちょっとそこはなかなか難しいところがあるんかと思うんですけども、市消防の方でも、職員の年齢が少し若くなっているっていうところもありますし、実際の人事異動に関しては、当初予算編成のときは消防総務課の方でもなかなか言えないし、こちらの方からでも、ちょっとそこを突っ込むことができないというところで、基本的には、あちらが積算してきたものをこちらが審査をして、著しく逸脱しなければ、基本的には当年度予算に組みさせていただくということになるろうかと思っております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）では続きまして、水防費の災害時要援護者避難支援事業、こちら、議会でもどなたか質疑されてましたけども、説明書の 311 ページ見ますと、災害時要援護者台帳の更新を図りました。ほぼ毎年されてるかと思うんですが、更新した名簿を役場の中に持っているだけじゃ何の役にも立たないと思うんですが、その扱いはどのようになっていますか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）名簿については、生活安全課の方で整理をしております。一般質問でもございましたけれども、これを今までは外に出していなかった。いろいろ議会の中でも自治会や自主防災会に預けてはどうかという御意見もいただいたんですが、それをしていなかった。で、一般質問でも答えましたけども、それを、行うということを見て

野に入れた検討もしなければならぬと、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。111、112 ページ、12 款、公債費と、13 款、予備費です。  
よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で歳出を終わります。その他、企画部、総務部、会計管理室、  
議会事務局関係の一般会計で、質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）財産管理はここに当たると思いますが、行政財産、199 ページ、この中に、  
土地の面積が上がってきております。これ、どの程度実測が入ってるんでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）財産の中で、実際に実測で計上したものが、どれほどあるかいうところ  
でございますが、ちょっと明確な数字は、ちょっと答弁できないところですが、一応基本的には、27 年度に固定資産台帳を整備しましたので、整備をした数値に基づいて計上さ  
せていただいております。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）財産台帳整理したのなら、これが実測値か、これは台帳面積だけしかない、  
実測されてないというのは、当然分からんやけん訳ですよ。そうすれば、ここは実  
測値か実測値じゃないか、どの程度あるかいうのは、簡単に分かるんじゃないんですか。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）答弁できないみたいなので、いいですが、それでは、この 1 年間、この、  
決算に載つとるこの 1 年間、この 1 年間で実測値調べたのはどの程度ありますか。全く  
じゃ、財産台帳前にあったからそのまま引き継いどるいうんじゃないで、例えば、補助  
金、国の補助金をもらって、公図の整理じゃないですが、境界やってますよね。当然や  
れば、面積出てくるはず。去年も同じようなことを聞いた、それが分かれば面積を変え  
てきますよ、実測に変えてきますと、あなた方答弁されてる。で、この 1 年間でどの程  
度それを変えられたのか、質問します。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）地籍調査事業、官民境界先行調査に基づく面積確定分については、約  
100 平米、反映さしております。

- 委員長（下岡）宗像委員。
- 委員（宗像）筆数では。
- 委員長（下岡）財政課長。
- 財政課長（吉本）すいません遅くなりまして、45筆でございます。
- 委員長（下岡）はい、宗像委員。
- 委員（宗像）併せて、その下にあります普通財産、これ宅地、崎本委員もちょっと聞かれたと思うんですが、これが何区画、区画にして6,746平米、何区画ぐらいがこの普通財産に登録されてるんでしょうか。
- 委員長（下岡）はい、財政課長。
- 財政課長（吉本）区分としては37区分、普通財産としてはございます。
- 委員長（下岡）宗像委員。
- 委員（宗像）その中で、調整区域でないというか、都市計画区域内にある土地は何区画ぐらいあるんでしょう。ごめんなさい。調整区域も都市計画区域なんで、あの、市街化区域の中にある。
- 委員長（下岡）財政課長。
- 財政課長（吉本）宅地部分については市街化区域でございます。
- 委員長（下岡）100パーセント市街化区域ということでよろしいですか。財政課長。
- 財政課長（吉本）宅地部分については、全て市街化区域でございます。
- 委員長（下岡）宗像委員。
- 委員（宗像）その三十何区画、市街化区域であれば、当然これ崎本委員言われたように処分することも可能だろうと思えますけれども、本当にこれ、使ってなくて、全く三十何区画の内、使っていない、で、なおかつ更地である状態のものは何区画あるんでしょうか。
- 委員長（下岡）財政課長。
- 財政課長（吉本）普通財産、37区分のうち、多くが自治会用地としての貸付であるとか、商工会に対しての貸付等ございまして、実際使っていない、真にという意味でいうと、現在売り出しを行っております新町の普通財産が、実際、常時公募で売り出ししているところでございます。
- 委員長（下岡）はい、佐中委員。
- 委員（佐中）それと、27年度、28年度にかけてですね、今ここで言う、地方創生加速化

交付金、これだけではないと思いますが、元気交付金であるとか、もう何回も補正予算を組んで、28年度は、いろいろ工夫をされて、前副町長の三宅さん、かなりのどういふんですか、そういうつながりで、一般会計からの持ち出しを少なくしながら、町制60周年をやったりしてね、やっておいでですが、28年度については、我々選挙もあったということもあってですね、ばたばたして、そこまで気も使わなかったし、執行部の方も、そういう状況の中で、実際、国がそういう予算を組んで、元気交付金あるいは地方創生のこういう予算を活用するのが怠っているのではないかというように感じておるんですが、その辺、町がうまく利用したらね、もっともっと予算が拡大しながら町民サービスにつながるというのがあったのではないかと思うんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）平成27年度においては、景気対策もございましたし、町でも活用しました地方創生の交付金については、随分そのハードルが低いといえますか、随分使い勝手のいい交付金であったというふうに思います。28年度になって、交付の前提条件というのが結構厳しくなりました、28年度中も、そういった活用について、いろいろと取り組んできたところではございますが、結果的に、交付決定してもらえなかったというのが事実でございます。ただ地方創生交付金は、今後もございますので、町の施策の中で、そういった財源が活用できるように、今後取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、なしと認めます。以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の一般会計決算審査を終わります。ここで執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は入れ替え後、直ちに行います。

~~~~~○~~~~~

午後1時31分 休憩

午後1時33分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）委員会を再開いたします。続いて総務関係国民健康保険特別会計の審査を行います。まず、歳入の131、132ページ、1目、一般被保険者国民健康保険税です。質疑があれば許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）国保税、収入未済額が1億3,500万ぐらい上がっておりますが、これ、当初予算の2割を超えとるんですよね。調定額の約2割ですから。これは、このままほっぽらかしとったら、絶対に取りえんようになると思うんですが、これ、なぜここまで上がってきてるんでしょうか。

○委員長（下岡）収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）すいません、国保税の場合はですね、ちょっと、町民税の普通徴収とか固定資産税とかと比べて、比較的、給与収入がない、あと財産調査をしてもちょっと財産が見つからない、そういった場合が多く、滞納処分の執行に至らない場合が多くありますので、こういう状況になっております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）そうなってくると、今後、これがまるまる不納欠損に上がる可能性もあるというふうに捉えますが、どうなんでしょう。

○委員長（下岡）収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）それにつきましては、今、不納欠損間際の債権につきまして、継続的に徹底的に財産調査を行うとともに、催告を行っていくことで、不納欠損の額をできるだけ減らしていくつもりでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。133、134ページ、前のページから続く、2目、退職被保険者国民健康保険税と2款、使用料及び手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に、137、138ページに進みます。下段の、11款、1項、延滞金加算金及び過料です、次のページに続きますので、併せて御覧ください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。まず、141、142ページ、上段の2項、徴税費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）はい。

○委員長（下岡）はい、次、行きます。149、150ページへ進みます。中段の11款、諸支出金のうち、1目、一般被保険者保険税還付金と、2目、退職被保険者等保険税還付金

です。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 質疑なしと認めます。以上で、歳出を終わります。その他、総務部関係の国民健康保険特別会計で質疑漏れ等があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、総務部関係の国民健康保険特別会計の審査を終わります。以上をもちまして、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終わります。ここで執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は、1時45分です。

~~~~~○~~~~~

午後1時37分 休憩

午後1時44分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(下岡) 時間前ですけれども、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは福祉保健部の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めて参ります。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁してください。なお、質疑答弁に当たっては、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。まず、歳入の13、14ページ、下段、1目、民生費負担金です。次のページも含みます。質疑があれば許します。はい、住吉委員。

○委員(住吉) まず、児童福祉費負担金、収入未済が4万3,800円、これは、払わないんですか、払えないんですか。

○委員長(下岡) はい、こども課長。

○こども課長(森川) この保育所費の4万3,600円につきましては、既に転出をされてまして、連絡が付かない状況でございまして、お支払いがない状態でございます。

○委員長(下岡) はい、住吉委員。

○委員(住吉) 次のページ、老人福祉費負担金8万7千飛んで96円でございますが、これは、逆にもう払えないんじゃないかと思うんですが、実際のところどうなんでしょうか。

○委員長(下岡) 福祉保健部次長。

○福祉保健部次長(伊藤) 払えるのか、払えないのかという区分でいきますと、この方は払えないというふうに判断してます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）収入未済と上がってるということは、督促を行ってるということなんですか。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）債務の権利がございます方に対しては、こちらが収入できるようにですね、いろいろの手立ては行っております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）これ備考欄見たら、家事利用と老人福祉の個人負担金ですから、絶対に払えない方に督促等を送るというぐらいでしたら、もう不納欠損に上げてしまった方がよっぽどいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）まず、この収入未済は、下の老人ホーム入所者の方の未済でございます。1名分でございます。この方もう23年の12月に亡くなられておまして、先ほど申しましたように、いわゆる債務、関係者の方に、通知を差し上げておるような状況でございます。これに関しては、一応そういう手立ては、やっぱり債権ですので、担当課としましては、そういう手続きを続けて参りたいと思います。それでなおかつやむを得ずその時効を迎えたものについて、欠損をさせていただいておるものでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。15、16 ページ、上段、2 目、衛生費負担金と、下段、2 目、民生使用料です。質疑があれば許します。民生使用料は次のページも含まれます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。次に、17、18 ページ、上段、3 目、保健施設使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、行きます。19、20 ページ、上段の1 目、総務手数料のうち、2 節、戸籍手数料と、3 節、住民基本台帳手数料、4 節、事務手数料のうち、印鑑その他証明手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、行きます。23、24 ページ、前のページから続いて、1 目、民生費国庫負担金です。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に、25、26 ページ、前のページから続いて、1 目、総務費国庫補助金の備考欄の、2 番、3 番、2 目、民生費国庫補助金です。民生費国庫補助金は、次のページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。27、28 ページ、中段の 3 目、衛生費国庫補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。29、30 ページ、上段の 7 目、教育費国庫補助金のうち、備考欄の 3 番、5 番と、3 項、1 目、総務費国庫委託金のうち、2 節、住民基本台帳費委託金と、2 目、民生費国庫委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、31、32 ページ、前のページから続く、2 目、民生費負担金と、3 目、衛生費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に、33、34 ページ、下段の 2 目、民生費補助金です。民生費補助金は、次のページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。次に、35、36 ページ、中段 3 目、衛生費補助金のうち、1 節、保健衛生費補助金の備考欄、1、3、4 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に、37、38 ページ、中段の 1 目、総務費委託金のうち、2 節、住民基本台帳費委託金と、2 目、民生費委託金です。民生費委託金は、次のページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、43、44 ページに進みます。前のページから続く、2 項、貸付金元利収入のうち、備考欄、4 番と 5 番と、2 目、雑入です。雑入は 48 ページまで続いていますので、併せて御覧ください。なお、現在出席していない部署のものが含まれてお

りますので、適宜対応します。質疑があれば許します。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）以上で、歳入を終わります。続いて、歳出を行います。61、62 ページです。前のページから続く、3 項、戸籍住民基本台帳費です。質疑があれば許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）次、63、64 ページです。はい、全部です。ごめんなさい、63、64 は下段の民生費等です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）65、66 ページ、全部です。はい、住吉委員。

○委員（住吉）社会福祉総務費のうち下水道使用料減免事業、説明書の 121 ページを見ますと、件数が 27 年度に比べて 371 件、7 パーセントも増えておりますが、これはどういった要因からでしょう。

○委員長（下岡）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、その 371 件といいますのは、延べになりますので、年 6 回の検針と上下水ダブルカウントになりますので、実際には 371 件割る 12 ということで、実世帯は 31 世帯になります。増えた要因ですが、年に 1 回、広報での紹介、あとホームページの方で紹介しておりますし、障害者手帳につきましては、手帳の交付時にこういう減免があるという制度の案内をしております。

○委員長（下岡）はい、ほかに。宗像委員。

○委員（宗像）12 の役務費、3 分の 1 残されています。3 分の 1 残された理由、大体必要な部分しか通常は上げてないような気がするんですが、大幅に残った理由は何でしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、これは、全て臨時福祉給付金の残になります。簡素な給付措置と障がい者を対象にした臨時給付金の郵送代が 41 万 4,000 円、高齢者を対象にした臨時福祉給付金の郵送代が 36 万 6,000 円、後は 29 年度に実施しております経済対策の臨時福祉給付金の郵送代が 22 万 5,000 円、主に残額でございます。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）併せて 19 のこれ、パーセンテージ的には 10 パーセントぐらいのものなん

ですが、金額的に1,400万、19の負担金補助及び交付金、これについても、説明をお願いします。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、こちらにつきましては、臨時福祉給付金のうちの簡素な給付措置と障がい者を対象にした臨時福祉給付金が492万3,000円、高齢者を対象にした臨時福祉給付金が801万円、後は、社会福祉協議会の補助金の残が62万円と上下水道の使用料減免の補助金の45万5,000円が残でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、佐中委員。

○委員（佐中）民生委員のことで、お尋ねをいたしますが、現在41名と伺っておりますが、先ほど、自治会は四十何ぼあるという話の中から、多いところと少ないところが民生委員さんはあって、嘆きやら悩みやらを聞くこともあるんですけども、バランスよく民生委員さんが担当している区域が作られているのかどうかということですよ。1人の人に集中的に掛かって何もできないいうんか、手の打ちようがない、名前だけで投げおるといような人もおるという話も聞きましたし、少ないところは、完全にというところまで行かんとしても、ある程度は把握をしておる、町の全体のバランスとして、民生委員さんは今、どういう現状にあるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）昨年の12月の一斉改選の際に、その定数が今の39地区プラス主任児童委員で41人になりますが、39地区について、お一人ずつの世帯数等調べました。確かに、基本的には200世帯内というふうに決まっておりますが、多い人で300、400世帯のところもありまして、負担が多い民生委員さんもいらっしゃると思います。今回の一斉改選で皆さんから意見をいただいたのは、できれば自治会の地区割に合わせていただきたいという意見も多くありましたので、3年後の一斉改選の際には、そこらも検討して参りたいと考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。67、68ページ全てです。はい、宗像委員。

○委員（宗像）ここについても委託料、約20パーセント残が残ってると思います。真ん中の老人福祉費のところですね。委託料が大幅に残った理由についても、御説明願います。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤） 老人福祉費の方の委託料についても、それぞれ委託先にお願いをして、そういう中で、執行残という部分がそれぞれ発生しております。来年度につきましては、そういった執行残の多いものについても、精査をしながら考えて参りたいと思います。

○委員長（下岡） はい、宗像委員。

○委員（宗像） 執行残が積み重なってこういう金額になったというのが説明のような感じがするんですが、何と何と何と何との執行残が出たからこういうふうな積み上げになったんか、お伺いします。

○委員長（下岡） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木） 大変申し訳ございませんが、現在、細かい積算が出ておりませんので、調べ直して報告させていただきたいと思います。

○委員長（下岡） はい、あとで報告してください。ほかに、佐中委員。

○委員（佐中） 敬老祝品、前田さんの株を取るようですが、そういう質疑をしたら、次長さんは、どういうん、カタログを検討するというね、いうのがありましたけれども、それはそれでも結構です。今までは、作木村と契約をして、梨を夫婦で貰ってね、2箱貰って食えないという苦情があって、今度は海苔、海苔を夫婦2人で貰ってもまだね、いろんな苦情が出てきておるんですが、この間、福祉保健部次長さん、カタログというよなね、それもいい案だと思いますが、私が思うのには、町長、町内のそういう商店を繁栄をさせる意味で、商品券、金券である商品券、大体一人当たり2,000円ぐらいだと思ふんですけれども、そうすれば、町内の活性化にもつながるし、お年寄りも、高齢者も喜んではないかなというふうに思ふんですが、その考えはありますか、お尋ねします。

○委員長（下岡） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木） 敬老の意を表して商品券をどうかという御質問でございますが、どのようなものを贈るのかというのを、いろいろと担当課としても考えてきているところでございますが、商品券につきましては、商工会の方で作成というはなかなか難しいというふうに聞いておりますので、そちらの方の考えは、今持っておりません。

○委員長（下岡） はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） はい、次行きます。69、70 ページ全てです。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（下岡）はい、次、行きます。71、72 ページです。はい、宗像委員。
- 委員（宗像）国民健康保険事務費ですか、このところで、補正予算 924 万円組まれて、これ繰出金組まれたかと思うんですが、ところが繰出金不用額 1 億 1,000 万、これ、本当に補正する必要があったんでしょうか。一時的に資金が足りなくて入れたいうのか、それとも、本当に見通しが誤ってたというふうなんか、どちらだったんでしょうか。
- 委員長（下岡）はい、住民課長。
- 住民課長（水川）2月の議会の時点で、国の補助金の返還金が発生していましたので、その分の足らなくなるということで、増額補正をさせていただきました。その時点では保険給付費が、まだ見通しが立っておりませんでしたので、保険給付費が、あまり減らさずにとということで、補正では、返還金のみを見てですね、増額補正させていただきました。実際には保険給付費などが見込みよりかなり少なくなりましたので、そのため、赤字繰入金などが不要になりまして、不用額が多めに出了たものでございます。
- 委員長（下岡）はい、宗像委員。
- 委員（宗像）予算で普通の一般会計と違って、医療費の会計は1か月ほど延びますよね。5月、4月のはずだと、確か思うんですが、約4分の3済んでる段階で、4分の3の段階で、本当に足りない見込みだったんですかね、医療費は。その辺については、だからこの補正予算、2月、去年は1か月議会が早かったんで、今年は、だから、その時点で、本当に医療費自体が足りないという見込みを立てたから余るという見込みを立ててなかったというふうに理解してもいいんですね。この900万入れたってことは。
- 委員長（下岡）住民課長。
- 住民課長（水川）その時点では、実際には突発的に高額医療費が出ることも可能性としてありますので、その時点では減額補正などはしませんでした。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 委員（住吉）宗像委員の続きですが、確かにおっしゃるとおり、見通しが立たないというのがあるんでしょうが、72ページの3番、備考欄を見ますと3番の方ですね、繰出金、こちら28年度3,500万なってますが、27年度確か1億6,000万ぐらいあったかと思うんですよ。ですから、前年度実績に基づいて予算を組んでるというふうに考えてよろしいですか。違うかな。
- 委員長（下岡）はい、住民課長。

○住民課長（水川） 予算は、過去3年間の平均値に、伸び率を乗じたもので出しております。

○委員長（下岡） はい、ほかに質疑はございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉） 確かに突発的事態に備えて持つとくというのは、分かるのは分かるんですが、過去にも国保は、莫大な補正組んどいて、それ以上の不用額を決算で出すということ、何回かやってるんですよね。今回見ましても、繰出が3,500万ということであれば、補正を組む時点で、もう大幅に余るであろうということは想定できたんじゃないかと思うんですよ。突発的なインフルエンザの爆発的な流行とかはあるにせよ。そう考えた場合、本当に、ここで宗像委員が言うように、940万補正を組んで、更に予備費で7万3,000円充用とかする必要があったのかという疑問が、どうしても残りますよね、今の答弁を聞いていても。不用額がこんなに残ってなかったら、まだいいんですけど、これ、当初予算の3分の1ぐらいが不用額で上がってるんですよね。そう考えますと、ちょっと見込みが甘いというか、どんぶり勘定になってんじゃないかと思うんですが、その辺、是正はできないものでしょうか。

○委員長（下岡） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木） 確かに委員さんの方から御指摘受けてる部分もあろうかと思うんですが、前年度、赤字繰入れをさせていただいたという状況から見まして、今年度も、なかなか厳しいというか、慎重に給付費の確保をしていきたいというふうに考えておりまして、また1か月、議会が早かったということがありますので、こういうふうな形で、決算というか、はい、慎重にさせていただいたものでございます。ありがとうございます。

○委員長（下岡） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） はい、次、73、74ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） 次、行きます75、76ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） はい、次行きます。77、78ページです。全てです。質疑ございませんか。

はい、住吉委員。

○委員（住吉） ひまわりプラザ、うちの近所のことですが、主要施策の説明書の189ペー

じますと、利用者が 12 パーセントも減少してますよね。工事の関係もあった中のかもしれませんが、これは、主にどういったことに理由があるとお考えでしょうか。

○委員長（下岡） ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井） はい、利用者の減というのは、一つは、つくも保育所の改修により、貸館等で、つくも保育所がひまわりプラザを利用するということに伴う減少が多少あるかと思えます。それと、そのほかにも、ワッショイかいた、福祉保健まつり、これが 11 月、あそこで開かれなかったということが原因での減少と考えております。

○委員長（下岡） はい、佐中委員。

○委員（佐中） ひまわりにプラザのですね、太陽光発電、前年度、22 万 5,000 円の発電というそういう答弁をいただいておりますが、28 年度はどうであったのか、それから、いろいろ聞くところによると、維持管理で、ほかに費用が掛かるというようなことも聞かれますが、この該当はどうであったのか、その 2 件だけ、お尋ねします。

○委員長（下岡） ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井） まず、太陽光発電に伴う節電効果額につきましては、28 年度、14 万 7,952 円ということになっております。それから、先ほど言われました維持管理費については、今のところ、特に、全体での電気の関係の自家発電の点検はしておりますが、太陽光発電だけの維持管理費というのは、経費としては発生しておりません。

○委員長（下岡） はい、佐中委員。

○委員（佐中） 私のメモが違うんかどうかわかりませんが、27 年度は、年、22 万 5,000 円の発電と聞いておりました。そしたら 10 万も違うような、そういう答弁ですが、何がどうなってるかちょっとよく分からないので、答弁をお願いします。

○委員長（下岡） ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井） 実は、27 年と 28 年で電力単価が変わってきております。発電量は変わってませんが、電気料金の単価で計算をして効果額を出しておりますので、電力単価の関係での減少でございます。

○委員長（下岡） はい、ほかに質疑はございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江） すいません、78 ページの生活保護レセプト管理システム改修事業で、業務委託費の経費が削減できて書いてますが、どの程度削減できたんでしょうか。

○委員長（下岡） はい、社会福祉課主幹。

○社会福祉課主幹（松井）業務委託費の経費の削減という御質問ですが、27年度まで年間委託料として20万5,200円を計上させていただいたものが、28年度から必要なくなっておるものです。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。79、80ページです。ここで含まれておらないものが、環境衛生費のうち、備考欄の4番、それから、4目、保健センター総務費、それから、5目、予防費のうち備考欄の、含まれてないのが、環境衛生事業、公衆便所管理事業、公衆便所1、2、3番と、それから次の、公害対策1番と、それから、2番環境調査事業と、それから野良犬・野良猫対策事業、これは含まれていません。それ以外です。

はい、住吉委員。

○委員（住吉）保健センターですけど、説明書の202ページ見ますと、利用者が2割増という大幅増ですが、これ何かあったんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）特にこれといったことはございませんが、事業等で人数が増えたというふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）事業等で増えたんならそれが分かると思うんですが、もう一度お伺いします。利用者が20パーセント増えたということは、それなりにどれかの事業の利用者が増えたんじゃないかと思うんですが、それはどれでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）貸館事業におきまして、今、長寿保険課の方で100歳体操をしておられますけれども、それが要因の一つであると考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございますか。はい、大江委員。

○委員（大江）80ページの下段の健康教育事業において、瀬野川ウォーキング、これが開催回数1回のうちに477人のうち、町内者はたった132人しかいないんですけども、これは、どのような形でこのような人数、もう少し町内者を増やすとか、

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）確かに全体の参加者のうち132名しか、町内者の方おられませんので、今後もしっかり、今年度もウォーキング大会いたしますので、しっかり周知

して、町内の方に参加していただきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）実はこの日、いつも重なってますし、今年度も、このウォーキングのときに、行事が、町の行事と重なってるっていう、こういうことがあるんで、多分町内の参加が少ないんで、そこのところ、もう少し計画を立てると、人数が増えるんじゃないかと思うんですが。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）確かに重なっている事業もございます。ただ、日程を組むときには、広島市との調整もありますし、できるだけ町の決まっている中での事業では重ならないようにというふうに調整をしてきましたけれども、やはりどうしても重なる部分がありますので、ちょっとそこを越えて参加をしっかりとお願いしていきたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。81、82 ページは、犬の登録事業除く全てです。はい、多田委員。

○委員（多田）はい、不妊治療費助成事業なんですけど、実質的に、24 人の方に補助を出されております。このうち、実際に子どもさんができられた方というのは把握されてるんでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）実際妊娠された方はこの内、9 名となっております。

○委員長（下岡）ほかに。宗像委員。

○委員（宗像）がん検診事業、これ成果の方の 212 ページ、ここに人数を一杯たくさん挙げられております。実際の何パーセント、受診率は何パーセントだったんか、それぞれできれば、答えていただければ。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）国が示している方法で算出した場合、子宮がん検診の受診率は 23.4 パーセント、乳がん検診 23.8 パーセント、胃がん検診 8.7 パーセント、肺がん検診 4.8 パーセント、大腸がん検診 7.4 パーセントとなっております。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

- 委員（宗像）国の示された基準というのは、分母はどこになってるんですか。
- 委員長（下岡）はい、保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）40歳から69歳の全住民というふうになっております。
- 委員長（下岡）はい、宗像委員。
- 委員（宗像）胃がん検診、これ40から60の間の方っていうのは、健保組合、協会健保、いろんな方がおられますよね。この方達は、生活習慣病健診を受ければ、当然、胃がん検診、肺がん検診を行ってるはずなんです、この数字はカウントされてないんですか、されてるんですか。特に事業所によっては、義務付けられておるんで、ほとんど100に近い数字が、もしあれば上がってくるはずなんですよね。たら、こんな悪い数字じゃなくてもっと良い数字が上がってくると思うんですが、いかがでしょうか。どんなんですか。
- 委員長（下岡）保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）現状としまして、こちらにつきましては、町の集団健診と国民健康保険の人間ドックをされた方の人数に限られております。
- 委員長（下岡）はい、宗像委員。
- 委員（宗像）逆に、海田町が保険者、要するに、医療費を支出する立場の対象者に対して、これ、パーセンテージはどのように変わってくるんですか。例えば、国民健康保険がありますよね、当然、で、ほかには、何があるかな。ちょっと、退職者は今ないんか。その辺で、実際の、どういふんですかね、パーセンテージがどのように変わっていくか、ちょっと教えていただけますか。
- 委員長（下岡）保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）こちらの方で試算したのは、胃がん、肺がん、大腸がんの方でちょっと試算させていただいてますけれども、国民健康保険と国民健康保険の人間ドックの方、集団健診で国民健康保険の方と国民健康保険の人間ドックの方を合わせてみるところ、胃がん検診は13.1パーセント、肺がん検診は15.7パーセント、大腸がん検診は17.7パーセントという結果になっております。
- 委員長（下岡）はい、よろしいですか。はい、崎本委員。
- 委員（崎本）あのね、今言われたんじゃがね、私28年度決算を見てですね、この時期はね、いろいろ言われて、このパーセントが少ない、私は、社会的において、啓発活動がなってなかったと思うんよ。ね。もっと積極的にやるべき年じゃった思うんじゃが、そ

の点、どうですか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）確かに啓発周知の不足があるかと思えますけれども、28年度につきましては、大腸がんで言えば、がんの罹患率は急増する50歳代前半の方に対して、大腸がんのキットを全員にお送りさせていただくとか、それから大腸がんの検診を受けやすいように日曜日の保健センターでの窓口受付をすとか、それからクーポン勧奨、無料クーポンが、子宮がん、乳がんとありますけれども、その方の勧奨を何度も、再々勧奨までするといったことや、広報もこれまで以上に何度も何度も啓発等周知等してきたところでございます。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○委員（崎本）やられても、それが効果なしとらんから、足らんかったんじゃないですかいうんよ。それは言い訳でしょうが。内容を見てね、はっきり言うて分からんよ。あなた方は分かるんじやが、素人のものは、どうやっていいか分からん訳よ、日曜日に行け、どうのこうの言われても。その細部が、きっちり説明がしてないから、あんたら、啓発したした言われてもよ、された側が分からんかったら、やった意味がないでしょうが。だから、もっと行きやすいような啓発するのが、あんた、この時期のあれじゃなかったかの言いよるんよ。ね。そのやり方、啓発が足らんかったんじゃないかちゆうことを言いよるんよ。やっても来られんかったちゆうことは、足らんかったんでしょが。やり方が悪いか、それを、この年はなっていないんじゃないですか、ちゆうことを言いよるんよ。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）平成28年度につきましては、前年度に比べて受診者数も減っておりますし、ずっと同じような形で、皆様には是非受けていただきたいと思いで、検診のしおり等を作成して全世帯に配っておりますが、分かりにくいという今の御意見をいただきまして、大変反省するところです。がんは、海田町の死亡者数の第1位を占めております。町として、是非検診を受けていただいて、何て言うんですか、対応していきたいというふうに思いますので、今後、啓発について、よく検討して参ります。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）先ほどの続きで申し訳ないんですが、これは、ここだけの話じゃないんですが、さっき企画、総務のときにも出てきた話なんです、さっき僕が聞いたような質

問、これ、表の中に入れとっていただいたらすごく分かり易い。あえて質問する必要ないですよ。ごめんなさい。質疑する必要ないですよ。だからこそ、もう少しこれ、全体的に工夫をしていただきたい。その点については、要望じゃないんですよ。してください。

○委員長（下岡）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）今後、分かりやすい資料になるようにしっかり検討していきたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）妊婦乳幼児健診事業ですが、受診率が1歳6か月も3歳も、97パーセントということで、ほんのあと数名ですよ。一応、虐待予防のために継続的に支援なり把握していらっしゃるようですけれども、あと数名が、なぜこれ受診させることができないのでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）この数名の方でございますが、やはり保護者の方の仕事であったりそういう日程がどうしても合わないというところで、健診の未受診者が出ていますのでございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）1年前にも同じような質疑をして、同じような答弁が返ってきて、全く改善されてないんですよ。ちょっと無責任過ぎやしませんか。先ほどの崎本委員も質疑しましたけども、受診率が低いんじゃないか、やっています、やっています。やっています、やるのは当たり前なんです、税金使った事業ですから。100パーセント行って当たり前ぐらい思わんにゃいけん。本当は。ましてたった3百数名、13人か、1歳6か月でいったら。受診したのは305名ということは、8人じゃないですか。3歳児も、あと9人、大都市ならともかく、たかだか人口2万9,000人の町で、子どもの受診率が100パーいかなんて、本来、あり得んですよ。仕事で忙しい保護者は多いです。ひとり親家庭もいるでしょうし。でも、受けてるでしょ普通の人。受診しない時点で、もうおかしいと思わないんですか。

○委員長（下岡）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）未受診者の方につきましては、受診していただくまで電話等で連絡して勧奨をしているところです。それでもどうしても難しいという方には、保育

所の通所の確認等、それから、お仕事で、この日は来られないけども、この日だったら来られるという場合は、保健センターで個別に対応しております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）じゃけ、それは、昨年度それでしたということは、27年度に比べて昨年度はどのような改善をなされたんでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）例えば、曜日を、いろんな曜日にするとか、幼稚園によって曜日で早く上がる日、そうでない日というのがありますので、それからお仕事の都合でこの曜日だったらいけるというところもありますので、曜日をいろいろ変えてみたりというところの工夫はしております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）それだけ工夫しても、3パーセント未受診ということになりますが、今年度どのような改善をされてます。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）今年度も同じように、曜日を変えたり、それからなるべく保育所や幼稚園のそういう、事業等に重ならないような形で組んでいるというような工夫をしております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございますか。はい。福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）1歳半健診につきましては、2歳になると、もう国の基準で、受けなくなるということで、その間に受けていただきたいというのは、電話等で何回も勧奨してます。そこでもやはり難しいということになれば、個別に対応して、必ず1歳半で子どもさんとお母さんに会うようにはしております。改善というふうなことを言っていたんですが、日程について、で、チャンスが1歳半だと4回あるという中で、日程を工夫するということと、それから連絡を密にしておくところで、変わらないと言われれば変わらないかもしれないんですが、担当としては、精一杯努力はしているところでございます。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、崎本委員。

○委員（崎本）わしはね、今日程をいろいろ工夫をしておる言われるんじゃがね、日程を工夫しても、やっぱり啓発活動が少なかったらあれじゃけ、日程を調整どうのこうのしたってそれたあ、是非来てくださいというて、何回も声掛けした方が、私はその方が日

程、ね、いじってから、はい、土曜日、日曜日来てくださいというて、日程調整したが土曜日、日曜日が駄目じゃったら、ほんじゃ月曜日にしてくださいというて、ずれがあったらね、それたあ、土日もやっていますというて啓発活動をやって、是非来てくださいというてずっと言うた方が、私は、よっぽど効果があると思うんよ。私は、そう思うんよ。内容、こういうことは、内容変えても同じことじゃけ、来てもらうのが大事なんじゃから、ね。そこを重視してやった方が、私は効果があると思うんじゃがの。ほじゃから、今、だまっちょろうか思うたんじゃが、日程調整じゃ、土曜日、曜日どうのこの、何ぼいじっても一緒やと思うんよ。努力のやりがいちゅうのは、それたあ、是非来てくださいというて、来んもんでも綱付けて引っ張ってくるぐらいの努力せな、来る訳ねえじゃ、どう思われますか。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）1歳半健診につきまして、まずあの個別健診個別通知をさせていただいて、まずは周知をしております。欠席の方に関しましては、今、崎本委員さんおっしゃったように、何回も連絡をしてお願いして参ります。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、83、84ページは、上の、7目、原爆被爆者対策費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。99、100ページに飛びます。下段、3目、私立学校振興費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、質疑なしと認めます。以上で、歳出を終わります。その他、福祉保健部関係の一般会計で質疑漏れ等があれば、発言を許します。はい、佐中委員。

○委員（佐中）マイナンバーのことで、説明書115ページですけれども、尋ねるのは、全国で私の調べたところでは、589が誤送して、漏えいの、そういう要因にもなっているという。聞きたいのは、海田町で今、私、決算カードを見ておりますが、2万9,265人が住民基本台帳に載っておるんですが、100パーセントこれが届いて、確実に届いているのかどうか。残っているのがいくらあるのか。また、届けようと思うのに不可能だというのが何件あるのか、お尋ねをいたします。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（水川）マイナンバーの通知カードの、まだ届いていない件数につきましては、  
3月31日の時点で159件でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）これは、届いていない、届いていない理由というんかね、要素があると思うんですね。住所が変更したとか行方不明であるとか、登録はあるんだけどもどこに行っておるのか分からない、どうやったらいいのかという、そういうのが、誤送されたりしたのが、全国でさっき言いました、589人、広島県内では広島市が5人、そういうのがあって、当初漏れないという最前提のそういう条件が崩れてきておるというように私は感じるんですが、例えば、決算カード、私持ってますが、29年3月31日で2万8,866人というのがある。これらに対して、今159人、行ってない、その中身ですよ。届たくても届けられない、届いていないというのが159人。なぜそうなるとするのか、その内訳はどうなるとするのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（水川）通知カードに関しましては、本人が必ず受け取るようになっておりますので、例えば、郵便局から届いたときに御本人様が不在である場合は、一時郵便局で預かりまして、その後一定期間過ぎましたら役場の方に返戻されることとなっております。そして、その後、通知を出すんですけれども、取りに来ておられない数ということになります。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）そうなれば、マイナンバーというのは、税と社会保障が一番のうたい文句でやられた。今後2年後には銀行とか人の財産まで、全部把握ができるような、そういうシステム、今の言う、受け取りを拒否する人もおるのかどうか。今言った、行って留守で例えば空き家同然じゃと。郵便のそういう領収というんかね、受け取った証書がとれないということから、159人はそうなるとるんだと思うけれども、中には、受け取りを拒否するとか、あるいは、実態がつかめないで、ずっとそのままで放置するような状況になってくる。そうすると、少ないけれども、一部の人にはマイナンバーが届かなくて、業務に支障が出るというようなことも考えられんことはないんですが、それはどうなるとするのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（水川）住民の方に通知カードが行き渡るように、また通知等再度送るなどし

てですね、取りに来ていただくように努力して参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）それは、説明聞きましたからよく分かりました。だけれども、それから先はどうされるんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）今 159 という数字を出させていただいたんですがその中には受け取り拒否の方もいらっしゃいました。そのことの数字も、ちょっと今確認はできていないんですけれども、町といたしましては、そういう方の名簿はございますので、そこについては、今後、確認作業というのは、少しずつでもしていきたいと考えてはいるんですけれども、拒否の方まで、そこをお渡しするっていうのは、ちょっと難しいかなというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに。はい、前田委員。

○委員（前田）まずね、国保というか、不納欠損のところ、さっきもちょっとあったが、相続やらが発生しとって実際は取れんのじゃとか、相続が発生しとるから、尚更、そこで、差押えとかなんかができるんじゃないかというようなね。

○委員長（下岡）前田委員、国保はまだ入っていません。特別会計はまだです。そのときにお願ひできますか。ほかに、質疑漏れはございませんか。午前中でですね、総務部関係審議の際、雑入の、生活保護法に基づく徴収金、これ、宗像委員から 46 ページで質疑がありまして、これを福祉保健部のときに答弁させるということでございましたので、ここで答弁お願ひしたいと思います。社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、雑入の収入未済額 1,588 万 5,105 円でございますが、内訳としましては、生活保護による返還金が 336 万 1,959 円、生活保護法による徴収金が 1,252 万 3,146 円となっております。で、過去 5 年間の件数で見ますと、主に 78 条の徴収金につきましては、平成 25 年度に 930 万円という大きな債権が出まして、その年度内に 156 万 9,000 円しか徴収ができなかったことから、1,200 万円、今、収入未済という大きな額となっております。この額につきましては、現在生活保護受給中の方につきましては、担当のケースワーカーがおりますので、定期訪問の際に、生活状況等、確認と併せて納付の方にお願ひしておりますし、保護の廃止、転出された方につきましては、年 2 回ではございますが、ケースワーカーの方が重点的に徴収の対策をやっております。今後も収納対策に向けて努めて参りたいと考えております。

- 委員長（下岡）はい、宗像委員、よろしいですか。はい、宗像委員。
- 委員（宗像）今、ケースワーカー、保護を受けている方は、ケースワーカー、が、随時、そういう指導しとるとかいう話をされたのですが、保護費もらうもんから返還金取り上げること自体が、まず無理じゃないん。生活保護っていうのは、はっきり言って、人間として暮らすための最低保障をするもんですよ。最低保障するもんから、また取り上げる訳。それはちょっとおかしいんじゃないんか思うんですが、それどうなんですか。
- 委員長（下岡）はい、社会福祉課長。
- 社会福祉課長（新藤）ケースワーカーの訪問についても、あくまでお願いということで、確かに委員言われるように最低生活費ですので、そう多くの額を納めてくださいということとはございません。で、2年前ぐらいになりますけども、生活保護の改正により、保護費の中から本人の同意があれば差し引いていいというふうになりましたので、そこは無理のない程度に徴収して参りたいと考えております。
- 委員長（下岡）はい、宗像委員。
- 委員（宗像）それと、これ、時効による不納欠損は出てくるんです。出てくるんなら、いつ頃でっかい金額が消えていくんですか。
- 委員長（下岡）はい、社会福祉課主幹。
- 社会福祉課主幹（松井）不納欠損についてなんですけれども、一応来年度も4件、8万円程度不納欠損する予定にしております。一応、我々ケースワーカーとしても、いくらかでも入れていただいて時効が少しでも伸びればっていうのはあるんで、努力はしておりますけれども、どうしてもお支払いがない場合は、大きな不納欠損が出てくると思います。
- 委員長（下岡）はい、宗像委員。
- 委員（宗像）大きい金額があるっておっしゃられましたよね、先ほど。930万円ですか、その分についてお聞きしたんですが、どうなんですか。
- 委員長（下岡）はい、社会福祉課長。
- 社会福祉課長（新藤）はい、個別のケースで件数多く、それがいつ全てか分かりませんが、時効が5年ですので、納付がなければ5年後に時効で落ちるものでございます。
- 委員長（下岡）はい、よろしいですか。はい、もう1点ですね、先ほどの答弁の中で、宗像委員の、67、68ページ、老人福祉費の不用額が多い訳が積み残しになってます。これについて、答弁可能ですか。はい、福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）はい、先ほどは大変失礼をいたしました。今の老人福祉費の委託料の残の内訳でございますが、備考欄の5、老人ホーム入所措置事業、こちらがちょっと1,000円丸めになります。176万8,000円、それから、7の高齢者社会生活援助事業、ひとり暮らしの家事援助の方ですが、これが52万2,000円、それから、13のシルバーの指定管理事業、こちらの方が125万6,000円、以上でございます。

○委員長（下岡）はい、よろしいでしょうか。以上で積み残しが終わりましたので、ここで執行部の入れ替えがございます。暫時休憩をいたします。再開は15時、3時とします。

~~~~~○~~~~~

午後2時45分 休憩

午後2時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）はい、定刻前ですけれども休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。福祉保健部関係の国民健康保険特別会計に入ります。まず歳入からです。133、134ページ、下段の3款、国庫支出金です。国庫支出金は、次のページに続いていますので、併せて御覧ください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。次に、135、136ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、137、138ページ、下段、11款、諸収入を除く全てです。質疑があれば許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）2の基金繰入金、60万円予算上げながら、収入未済額ゼロとなって、なぜこれ収入に入れなかったんでしょうか。先ほどの説明のときに、繰出金のところで、繰出金一杯出されてますよね。ならば、ここで、こっちを先に自分の自主財源の方を先に入れて、繰出金を少しでも少なくするべきじゃないかと思うんですが、それについてどうでしょうか。

○委員長（下岡）はい、住民課長。

○住民課長（水川）基金の繰入金につきましては、赤字補填が必要になった場合、まず、基金を繰入れて、それで足りない部分を赤字補填繰入れするという考えの下に、この度、赤字補填は必要ありませんでしたので、基金の繰入れも行いませんでした。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）先ほどの一般会計の繰入れの説明で、900 何万円、990 万円かな、については、赤字補填だと説明されたですね。ならば、先に赤字補填なら、この 60 万円の方から先に赤字補填をして、その分を引いた 930 万円を、本来でしたら繰入れるべきじゃなかったか、今の説明だったらそうなるんですが、それについてどうなんですか。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（水川）赤字補填の増額補正分につきましては、返還金、国庫補助金の返還金が発生したということで総額をしておりました。で、実際にはその返還金をほかの部分で賄いましたので、赤字補填が必要なくなったものでございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）ここで言う 60 万円の赤字補填のために、この 60 万円を上げて、補正じゃったと思いますが、補正をされた根拠は何ですか。なんであろうと、国庫返還金が生じたっていても、それも赤字ですよ。これは、医療給付費の赤字が起こったときに補填しなきゃならない、そういう規定が、明確な規定が、本当にあるんですか。全体、どれをもったって、どこだって、国保の赤字は赤字ですよ。だから、それでなくても、今、これ施策の一つでもあるんですが、町は、国保の医療費を上げないということで、一般会計繰入金を多くして、国保税を上げずに一生懸命頑張っておる。それは悪いんじゃないんですが、今、説明と、ここの説明が、辻褄が合わないんで、合う説明をお願いしますということです。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）財政サイドの方からもちょっと補足させていただきますが、先ほど来委員御指摘のとおり、国保特別会計において収支不足が生じた場合、まずは、会計内の、会計が持つ基金繰入れによって補うべきものは、まさに御指摘のとおりでございます。2月補正時点において、全体の収支試算の中で収支不足が生じている中で、まずは基金繰入金を予算満額繰入れるように予算計上しました、併せて、赤字補填も予算上確保しておりましたが、決算段階において、最終的に、赤字補填、基金繰入れもしなくても、また、赤字補填繰入しなくても、実質収支が黒字となったことということで、予算上、補正予算で最初 60 万円組んでましたが、基金繰入れをすることなく、実質収支黒字が保てたいという状況でございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）よう私、理解できんですが、結果的に出ていても、990万円は赤字補填分として会計に入れた訳でしょう。入れてないの。その辺の説明がきちりできてないから、理解できないんです。だから分かるような説明をしていただけませんか、さっきから言ってるんですが、どうなんですか。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（水川）2月の補正時点では、保険給付費がどれぐらい必要なるかはまだ未確定であったために、その保険給付費の支払いを十分な額を確保した上で、収支不足になると見込んでの増額補正をしたものでございます。で、結果的に保険給付費は見込みより少なくなりましたので、収支不足にならずに、赤字補填はせずに、しなかったということでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、139、140ページ、2項、雑入です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。141、142ページ、上段2項、徴税費を除く全てです。はい、住吉委員。

○委員（住吉）一般管理費で、レセプト点検事業ございますけれども、こちら説明書の444ページ見たら、審査を行った結果、適正に支払うことができました。多分1年前も誰かが同じような質疑をしたかと思うんですよ。審査をした結果、どれだけの金額が適正に処理されたのか、それが一切書かれてないんですが、どうなってますでしょうか。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（水川）レセプト点検の効果額でございますが、約1,200万円でございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）即答できるんじゃないら、何でここに書かんのんかと思うんですね、これだけ空欄があるんですよ、でしょ。我々が知りたいのは、努力しました、図りました、頑張りました、じゃないんですよ。やった結果、どれだけの効果が数字として出ましたか、なんですよ。これは効果ありますね、350万使って1,200万円、ええ具合になっとるんじゃないけ。費用対効果として非常にすばらしい事業なんですよ。そうであるならば、なぜこれ書かなかったんですか。

○委員長（下岡）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）先ほど来、主要施策の記載のあり方についていろいろ御指摘を受けておりました、誠に御指摘のとおりでございますので、来年度以降、記載方法については、更なる改善を図って参りたいと考えます。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）レセプト点検、確か今レセプト点検については、国保連に委託してるはずだと、僕は理解しておりますが、これ、レセプト点検じゃなくて、単純な資格検査、資格審査だけでしょう。中身については、点検を今やってないんじゃないかと思うんですが。だからこれはレセプト点検じゃなくて事業名を変えていくべきじゃ問題じゃないかと思うんですが、それについては、どうなんですか。

○委員長（下岡）はい、住民課長。

○住民課長（水川）はい、御指摘のとおり、内容点検につきましては国保連合会に委託しております、今、海田町で雇用しておりますレセプト点検につきましては、資格点検を主な業務としております。そのほかに、第三者行為求償事務の請求のために、交通事故などの疑いがあるレセプトなどの抽出等を行っております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今の答弁、この説明書では、資格及び内容の審査を行いましたと書いておりますが、今の答弁でしたら、内容は審査してないように聞こえましたが、どうなんでしょう。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（水川）内容点検につきましては、国保連合会に委託しております、委託料を支払っております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい次、143、144 ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。145、146 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。147、148 ページ、全てです。はい、住吉委員。

○委員（住吉）特定健診ですけれども、説明書の 460 ページを見ますと、受診率が 33.4 パーセント、3 人に 1 人ということでございます。が、先ほどのがん検診、よそで受け

てる場合の実数がここに入っていないので、それを入れたら確かに受診率が高くなると思うんですよ。ただこれ、受診勧奨が年度によってばらつきがあるんですよね。私、ぶちやけ、昨年度受けてません。忘れました。受診勧奨が来ないんですよね。でも、その前の年はかなり厳しい受診勧奨、その前の前の年ぐらいかな、何しろ、親の家にまで行かれましたからね。お宅の息子さん、受けてないんですけども。そういった年もあれば、28年度のように、何事もなく、あれ過ぎとったということもあるんですよ。その辺、どういうふうな受診勧奨、マニュアルのような基準があるんでしょうか。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（水川）まず、9月時点で未受診の方又は集団健診に申し込みをされていない方につきましては、受診勧奨のはがきを送付しております。それに加えて、保健師、管理栄養士などによる訪問による受診勧奨を行っているところでございます。年によって、地区を分けて行っていたり、例えば過去3年に受診されたことがあるかないかで、対象を決めたりしておりますので、毎年同じやり方という訳ではございません。

○委員長（下岡）よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。149、150 ページ。この中で、除くところは、11 款、諸支出金のうち、1 目、一般被保険者保険税還付金と、2 目、退職被保険者等保険税還付金は除きます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で歳出を終わります。その他、国民健康保険特別会計全体で、質疑漏れがありますか。はい、前田委員。

○委員（前田）さっきも言いかけたんじゃが、まず国保の保険者証いうんか保険証、給付しとるときにね、その保険証の滞納、いわゆる、例えば1万円の保険料、課税するいうんか、ところが、これが払わんからどうなんか言うて催促をすると、保険証も、切れるからね、例えば、1万円課税したんだけど、1,000円払うと。ならしょうがない、また保険証を出さにゃいかん。これの繰り返しになると、これがずっと滞納というのか、不能というのか、そういうふうにして重なってくると思うんよ。だから、その辺のチェックをどうしとるんかいうね、だから、そういう過年度も含めて、滞納というんか、未納が増える人についてはね、何かこれ、考えにゃいかんのじゃないかいうのが、まず一つ。ついでじゃけえ皆言うけども、そういうことで、本人が住所、登録地、居らん場

合もあるんじゃないと思うんよ。極端な言い方すると。住所は海田に置いとるけども、実際、住んどるのは、広島市に住んどると、こういうような事例もあるんじやが。それの一つ一つのチェックしとるかどうか。で、三つ目には、今も言うた未収、不能の中でね、さっきもちょっと説明の中であつたが、死んでしもうたけえ、金がもらえんようになったというような形で、当然その中で、相続というのは発生する訳だから、相続が出れば、そういう負債も、次の人が相続することになるんで、そこで不能いうのとか欠損、どういふか、未納のところ、取れんということがないと思うんよ。そこでもう一つ、四つ目は、その辺はどうしとるのかというのが一つと、四つ目は、そこで差押えということが出てくると思うんよ。特にそういう相続なんかで、固定資産があれば尚更押さえやすい訳だが、この時期、要するに不納が2年続いたから、あるいはその未納が2年続いたから差押えする、6年も7年も経たんにゃあ差押えせん、差押えしようか思ふたら、時効が成立しとった。だから、この差押えの時期、極端な話が、半年遅れたらもう差押えできんのか。もう税金も含めてやろうけども、税金の分は、ここは管轄がちょっと違うような気もするんで。

○委員長（下岡） 質疑は一問一答でお願いします。

○委員（前田） 1回でやめるけ、もうまとめて、そんだけ。総括じゃけえ、ええんよね、一問一答せんでも。

○委員長（下岡） はい、副町長。

○副町長（胡家） ただ今、4点御質問いただいたと思います。2点目、3点目、4点目につきましては、これ事務方、税務課の方が担当してございますので、もし御答弁が必要でございましたら、ちょっと出席を要するということになるかと思ひます。1点目については、住民課の方で、今、分かる範囲での御答弁は申し上げます。いかがいたしましょうか。

○委員長（下岡） 税務課のところですから、もう終わってますので。答弁が必要ですか。では、今の住民課答弁から入って、2点目、3点目、4点目については、後刻、答弁を。住民課、まず第1点目、答弁をお願いします。1点目、はい。住民課長。

○住民課長（水川） 未納の方への対策ということでございますが、まず、過年度分、前年度分以前に滞納がある方に関しましては、保険証の一斉更新の時期に短期証の発行をしております。今現在、通常の方は、1年間有効期限になっておりますが、4か月の有効期限のものを発行し、また、郵送ではなく通知を送って、実際に役場まで取りに来てい

ただくということで、その場で、納付相談などを行っていただくようにしております。

○委員長（下岡）はい、よろしいですか。はい、前田委員。

○委員（前田）だから、4か月なら4か月でいいのよ。ところがどんだん溜まっていくから、そこをどうしとるんか言うとるんよ、の。さっき言うたよ。例えば1万円課税するよと。で、払わんから4か月して、またして、また1,000円払うんだよ。2,000円払うただけよ。まだ8,000円残っとる。第4か月じゃったら、年間3,000円、そのままの計算だけでいくよ。年間3,000円しか払わんことになる。7,000円、残る訳よ。その翌年度に7,000円いくじゃない。翌年度、また1万円課税したら、同じことの繰り返して、2年目には1万4,000円残る訳よ。そのところの対応をどうしとるんか言う、資格者証いうて、止めるとかいうこと、何かあるんじゃないかいうことよ。その手はずというのか、そこらをね、ぴしゃっとせんから、滞納がどんだん増えていって、挙句の果てが、不納とかね、未納のときはまだええが、不納で処分する。止めようがあるじゃろうて、やりようが。そのところを言うとるんです。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（胡家）今御指摘の点については、一度に払うのが難しいということであればですね、分納の誓約をしていただいて、少しずつお払いいただくといったようなことはしておりますけれども、それ以上の話ということになりますと、通常の徴収対策と同様になってくるということですが、その詳細の扱いにつきましては、これ、税務課の方が担当いたしておりますので、具体的な内容については、申し訳ございません。ちょっと私の方も御答弁申し上げられないので、申し訳ございません。

○委員長（下岡）前田委員。

○委員（前田）付け加えて、今言うように、分納で対応しますいうとるから、非常に格好がええのよ。ところが、その分納で溜まっていくから、わし言うとる訳よの。分納で減ればいいんだよ。さっき言うた1万円の例で、4か月に1回、資格者証を出すというたら、年間3回やる訳よ。1回に5,000円ずつくれればいい訳よの。前年度の分も含めて減るんだから。だからそれは答弁できんのなら、あと一緒にやってくれ。はい、1点目、以上で終わり。

○委員長（下岡）2点目、3点目、4点目については、委員会としては質疑が終了しております。必要であれば、前田委員、個別に税務課と質疑をしてください。ほかに、質疑漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）はい、質疑漏れなしと認めます。以上で、国民健康保険特別会計の審査を終わります。続いて、介護保険特別会計に入ります。156、157 ページ、保険事業勘定歳入からです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）はい、次、158、159 ページです。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）はい、次行きます。160、161 ページです。全部です。次、はい、宗像委員。

○委員（宗像）医療介護総合確保基金補助金、1億7,000万組まれてる。これは、いろいろ説明があつて、入ってこなかったんですが、この、県からの補助金の交付決定は、行われたんですか、行われなかったんですか。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）本町に対しては、12月に交付決定がございました。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）交付決定してるのに、なぜ調定してないんですか。本来、交付が決まった時点で調定を起こさなきゃいけないですよ。で、最後に、これは、未収入額として上げてくるのが本来の筋じゃないんです。これ決算書、おかしいんじゃないですか。やり替えできんでしょ、決算書。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）はい、失礼いたしました、交付決定を受けて、調定を切りました。今度は取り消しに伴って、今度は減額の調定を切ったものでございます。

○委員長（下岡）よろしいですか。ほか質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）はい、次、行きます。162、163 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）以上で、歳入を終わります。続いて歳出に入ります。164、165 ページ、全てです。はい、宗像委員。

○委員（宗像）予算組んでおいて、これ、総務管理費の中で、1億7,000万円、先ほどの話の続きなんですが、不用額を出された。これは別に特に交付決定してないんで、どう

のこの言うんじゃないんですが、この事業自体、これ予算組まれておりますね。当初予算で小規模特別養護老人ホーム整備事業ということで。これに対して、事業の成果は全くなかったんですか。説明書に何も書かれてないですが。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）この事業については、事業として、予算も計上させていただきましたけれども、補助金の交付を取り消したものでございますので、それに関して、この主要施策の方に記載をしておりません。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）これ、事業として起こされてるでしょ。補助することがこれ目的なんですか。違うでしょう。目的は、これ、地域密着型のあれを開設することが目的でしょ、この事業をやられたのは。違うんですか。違うんなら違うと言ってください。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）はい、この事業は、本町の計画に計上して、重要なものとしてやったものでございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）ならば、予算は執行しなくても、少なくとも事業の成果として事業が上げられた、これは決算が終わった時点で、もうこれ開設したの分かつとる訳でしょう。なら事業として、補助金は出すことはできなかったけども、事業としては、きちっとして、成果を挙げましたよというのは、書くべきじゃないんですか。少なくとも建設に対して、建設について3月の段階で言うのであれば、違いますか。それで違うんなら違うでいいですよ。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）決算書の主要施策の作り方いうところで、決算額については、先ほどもあったように事業については決算額ゼロということで、決算書上にも事業記載しておりませんで、一応主要施策についても、決算額ないということで、記載していない状況でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。166、167 ページ、全てです。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。168、169 ページ、全てです。住吉委員。

○委員（住吉）介護予防一次予防対象者施策事業、こちら説明書の 497 ページの下の表に、その中身、あれこれ書いてありますが、この中で気になったのが、マージャン広場事業ですよね。全 176 回やって、延べで 464 人。これ、1 回あたり 2.6 人になってしまうんですよ。マージャンは 4 人でしますよね。今ごろ、3 人家族が多いという声も聞こえてきましたが、どちらにしても 3 を切ってますよ、2.6 人じゃ、これ、176 回って本当にやってたんですか。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）申し訳ございません。延べの積算の仕方については、誤っております。延べの人数については、また改めて計上させていただきます。

○委員長（下岡）はい、後刻。はい、住吉委員。

○委員（住吉）決算審査じゃけね。費用対効果もやる訳で、ここ間違えてました、すいません、後刻、じゃ、審査にならん訳ですよ。それ、暫時休憩とって、そんなに時間が掛かるようなもんじゃないと思うんです。その数字が間違っていることを把握していらっしやるんでしたら。これは、すぐ分かると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（下岡）すぐ分かりますか、分かります、休憩とれば。はい。暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 3 1 分 休憩

午後 3 時 3 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）はい、再開する前に、委員の皆さんにお願いしておきます。不規則発言については控えるよう注意しておきます。委員会を再開いたします。はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）委員の皆様、審議を中断して大変申し訳ございませんでした。ただいま、次長の方が答弁差し上げたこの数の別は間違っているということにつきまして、訂正させていただきます。この数字は確認したところ、訂正する必要はございませんでした。2 人でやったり 3 人で卓を囲んだり、また、講師もおりますので、講師と一緒にやったりということで、この延べ数になっております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ならそれでいいんですが、これ、参加者数、要は実人数が 18 人ということ

だと思うんですが、実施額が高いんですね、96万と。他の事業を見ますと、それこそ参加者数が多くても、実施額が少ないものもある。このマージャンのみ、実施額が異常に高いんですね。しかも、参加者数が18人と、非常に限定されてる。いわゆる固定客といってもいいぐらいですね。そう考えますと、介護一次予防としては、あまりにも費用対効果が悪る過ぎると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）すいません。はい、先ほどは申し訳ございませんでした。このマージャン教室でございますが、28年度について、28年度までですが、個人負担金も、負担をいただいている事業でございます。ですから支出の方は、講師料として96万円支出をし、逆に、出席をした方から300円の参加料をいただいて、事業実施しておったものでございます。なお今年度については、これを全て自主事業に変更させていただいております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、170、171ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、172、173ページ、全てです。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で歳出を終わります。続いて、介護サービス事業勘定に入ります。179、180ページ、歳入です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）以上で、歳入を終わります。続いて、歳出に入ります。181、182ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）以上で、歳出を終わります。その他介護保険特別会計全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、介護保険特別会計の審査を終わります。続いて、後期高齢者医療特別会計に入ります。188、189ページ、歳入からです。質疑があれば許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）こちら、後期高齢者医療保険料の収入未済額が、約 400 万。対前年比で 32 パーセント増というふうになっております。これ 75 歳以上の方ですから、ほとんどの方が年金収入のみ、その中において、こうやって収入未済が上がったということは、回収がほぼ絶望的になってくるのではないかと思うんですよ。その辺、28 年度はどのような対策を取られてましたでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）滞納の対策については、まず、国保は国民健康保険と同様に、今期についても、短期証の発行がございます。現実には、1 桁で推移を今しておるところでございますけれども、当然、その短期証の交付の際には、郵送をせず役場の方に取りに来ていただいて、必ず、納付相談をして、分納の誓約書を書いていただいて、少しずつでも分納をしていただいておると。それから、初期対応として、今、現年分について、特に、要は現年分をそういうふうに対策をしておれば、後のちに、少なくなってくるという思いからですね、今、現年分の対策として、月に 1 日、日にちを決めて、ファーストコールいうんですか、いうのをやるようにしております。おかげで、今年度の、ここにはないんですが、今年度については、ファーストコールの効果が少しずつ表れてきておるように感じております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、190、191 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）以上で歳入を終わります。続いて歳出に入ります。192、193 ページ、次のページも含みます。質疑があれば許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で、歳出を終わります。その他、後期高齢者医療特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。以上です。後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。以上をもちまして、福祉保健部の審査を終わります。どうもありがとうございます。本日の日程は、終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。明日も、午前 9 時から委員会を開催しますので、御参集ください。本日は大変

御苦勞様でした。

午後 3 時 4 2 分 延会